

令和7年11月21日（金）

第2庁舎4階大会議室

世田谷区地域包括支援センター運営協議会（令和7年度第2回）次第

1 開会

2 議事

令和7年度あんしんすこやかセンターの評価について

[資料1]

(介護予防・地域支援課)

3 報告

令和6年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計について [資料2]

(介護予防・地域支援課)

4 その他

令和7年度世田谷区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	職（所属）等	備 考
学識経験者	和気 純子	東京都立大学人文社会学部教授	
	涌井 智子	東京都健康長寿医療センター研究所研究員	
	田中 富美子	田中法律事務所弁護士	
職能団体	吉川 尚男	世田谷区医師会理事	
	山口 潔	玉川医師会理事	
	村上 直弘	東京都世田谷区歯科医師会理事	
	粟屋 剛	東京都玉川歯科医師会理事	
	原田 由美子	世田谷薬剤師会理事	
	長富 範子	玉川砧薬剤師会理事	
	塩部 泰	世田谷区柔道整復師会 会長	
介護サービス等 事業者代表	相川 しのぶ	世田谷ケアマネジャー連絡会会長	
	山口 慶恵	世田谷区介護サービスネットワーク副代表	
	高橋 洋子	梅丘あんしんすこやかセンター職員	
	花尾 重之	二子玉川あんしんすこやかセンター職員	
介護保険 被保険者	遠藤 隆雄	世田谷区高齢者クラブ連合会副会長	
	川崎 恵美子	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
地域活動 団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長	
	渡邊 裕司	NPO 法人健康フォーラムけやき21 理事長	
保険者	山戸 茂子	高齢福祉部長	

(敬称略)

令和7年度あんしんすこやかセンターの評価について

区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、令和元年度からの運営事業者選定における提案内容の実施状況確認、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、令和元年度から評価に取り組んでいる。

令和7年度においては、令和6年度実績について、あんしんすこやかセンターによる自己評価を行うとともに、介護予防・地域支援課職員による実地調査を実施したため、結果等について報告する。

1 各あんしんすこやかセンターの自己評価について

(1) 経過

令和7年2月28日の地域包括支援センター運営協議会での確認を踏まえて、令和7年3月10日に、あんしんすこやかセンター（運営法人）あて、令和6年度実績に係る自己評価表（参考資料①）及び、令和7年度の事業計画書（事業実績）の作成を依頼した。6月9日までに、全てのあんしんすこやかセンターから自己評価表及び事業計画書の提出があった。また、自己評価表の別紙として各あんしんすこやかセンターの概要を示した資料（参考資料②）の提出も受けた。

(2) 自己採点方法

あんしんすこやかセンター（運営法人）が評価指標に対する令和6年度の実績状況について、自己評価表に示す評価指標に従い自己評価を行った。自己評価の根拠となる内容は、事業計画書の実績欄に記載することとした。

(3) 採点基準

採点基準は、以下のとおり3段階とした。各項目の採点基準は、自己評価表に記載のとおりである。

- ★：「十分できており、かつ優れた取り組みがある」
- ：「十分できている」（基準）
- ▲：「できていない」

なお、今年度からは●を評価基準として、特色が見えるような自己評価を依頼した。

(4) 区による再点検

令和7年度より、区による再点検は実施しない。

(5) 自己評価のまとめ（別紙1のとおり）

各あんしんすこやかセンターの運営状況として、相談に対するチームアプローチが充実し、かつ地区のケアマネジャーのニーズを把握したうえで、地区内の段差や各病院など様々な情報を落とし込んだ地図を独自で作成していたあんしんすこやかセンターもあり、ケアマネジャー全体への支援について、自信を持って取り組んでいた。

また、地域づくりに関連する項目である地域包括支援ネットワーク構築、一般介護予防における住民主体の活動支援、本人参加のアクションチーム、福祉の相談窓口としての地域づくりにおいても、総じて自信を持って、取り組んでいた。

(6) 財務評価について

事業者選定プロポーザル時に実施したことから、今年度及び来年度は実施しない。

2 実地調査について

(1) 実施期間

令和7年7月24日～8月22日の間に、全あんしんすこやかセンターの半数にあたる14カ所について、実地調査（ヒアリング）を実施した。訪問先は、池尻・太子堂・上馬・新代田・北沢・松沢・奥沢・九品仏・用賀・深沢・祖師谷・喜多見・砧・上北沢であった。

(2) 実施内容

次のテーマ及び事業計画等に基づく課題等について、ヒアリングを行った。

- ・BCP（業務継続計画）の作成状況について
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・人材育成と確保について

(3) 実地調査における評価

① BCP（業務継続計画）の作成状況について

調査したすべてのあんしんすこやかセンターにおいて、BCPが作成済みであることが確認できた。

作成方法としては、地域包括支援センターと介護予防支援事業所を統合し作成しているところ、それぞれ個別に作成しているところなど様々であった。また、水害が想定される地区については、その点にも考慮し策定されていた。一方で、発災時の区の動きを把握しきれていないところもある等、まちづくりセンターとの連携という点で課題を把握できた場にもなった。

今後は、国・都から示されている指針や隣接区の対応状況も踏まえ、世田谷区の地域包括支援センターについても、統一的な考え方等を示していけるよう検討を進める。

② 個人情報の取り扱いについて

ほとんどのあんしんすこやかセンターにおいては、事故等もなく適切な管理・運営が行われていた。しかし、一部のあんしんすこやかセンターにおいては、過去に事故等も発生しているため、再発防止策の再確認及びその成果についてヒアリングを行った。ヒヤリハット報告書を独自で作成のうえ、所内で共有し再発防止に努めているところ、法人内の取組みとして年1回、個人情報取り扱いに関する研修を受講し、受講後は研修で学んだ内容を遵守できているかのセルフチェックを行っているところ、など対策を講じ、最善の注意を払って運営していることが確認できた。

③ 人材育成と確保について

受託法人ごとに様々な研修体制を構築していた。傾向として、大きな法人ほどスケールメリットを活かした社内研修や法人内他事業所との交流が充実していた。そうでない法人では、外部の研修機関や制度を利用して、職員育成を行っていた。人材確保について、主任ケアマネジャーの確保が難しいという点が、共通の課題として挙げられた。主任ケアマネジャーが充実しているあんしんすこやかセンター

においては、外部からの採用ではなく、法人内育成に力を入れている結果であったことが分かった。

また、地域包括支援センター立ち上げ時から在籍しているベテラン職員の多くが、近い将来、定年退職を迎えるため、定着率の高いあんしんすこやかセンターほど、今後の人材確保や人材育成、ノウハウの継承が課題であった。

④ 地域づくりについて

夜間かつ停電を想定した地域での実践的な防災訓練や、コロナ禍で屋内講座等の開催が困難なことを契機に始まり活動が拡大・継続しているラジオ体操など地区ごとの課題や強み、区民のニーズを把握し、特色ある地域づくりを行っていた。また、地域デイサービス利用への心理的ハードルに配慮した体操教室、男性の外出機会促進のための健康麻雀などの企画も進められていた。

⑤ あんしんすこやかセンター職員の訪問による実態把握について

区が依頼している訪問対象者リストによる実態把握に加え、地区ごとの課題から対象者を検討し、高齢者の実態把握を行っていた。

一方で、近年の猛暑により夏季の訪問活動に支障が出ていること、区民の警戒心が高まり訪問時の拒否感が強くなっていること、オートロックマンション等への対応の困難さ等が課題として挙げられた。

3 その他、好事例等

別紙2のとおり

4 今後の改善の方向性

上記1及び2の状況を踏まえ、次のような方向で改善に取り組む。

- ① 好事例等を共有し、各あんしんすこやかセンター運営の向上に取り組む。
- ② 運営法人と区が協働して、あんしんすこやかセンターの運営をバックアップできるように、連携を強化していく。
- ③ 災害等非常時の対応について、区の動き等を適宜あんしんすこやかセンターに情報提供し、連携体制を強化していく。
- ④ あんしんすこやかセンターにおける課題等に対応できるような研修を実施する。また、今後の入職者の人材育成も考慮し、過去の研修内容を再確認できる体制を構築する。
- ⑤ 区の各事業についての現場の声を各関係所管と共有し、継続的な事業運営のための改善に取り組む。

5 令和7年度評価（令和6年度分）の結果通知及びフィードバックについて

- ① 各あんしんすこやかセンター固有の課題について、令和7年11月下旬から12月上旬にかけて実施する各あんしんすこやかセンター運営法人への個別説明会において、結果を共有するとともに、各あんしんすこやかセンター及び、運営法人へ結果通知を行う。
- ② 共通の課題等については、研修等を実施し全体のスキルアップを図る。

6 令和8年度の評価について

自己評価項目については、変更を行わない予定である。(参考資料①)

実地調査については、残りの14カ所に実施する。

(若林・上町・経堂・下馬・梅丘・代沢・松原・等々力・上野毛・二子玉川・成城・船橋・上祖師谷・烏山)

7 今後のスケジュール (予定)

令和7年11月下旬～12月上旬	各あんしんすこやかセンター運営法人への個別説明及び、各あんしんすこやかセンター・運営法人への結果通知。
令和8年3月	運営協議会 令和8年度の評価実施案の確認。 各あんしんすこやかセンター及び運営法人へ自己評価及び令和8年度事業計画書の作成を依頼。

- ・★:十分できており、かつ優れた取り組みがある
- ・●:十分できている
- ・▲:できていない

※船橋あんしんすこやかセンターについては、令和7年度より事業所変更のため、自己評価なし

	設問	池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	二子玉川	深沢	祖師谷	成城	※船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	鳥山	項目番号		
		1. 運営管理	(1)管理運営・運営体制	★	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●
	(2)公正・中立性	★	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.2	
	(3)個人情報・電子データの管理	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.3	
	(4)接遇・苦情対応	★	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	No.4	
	(5)安全管理	★	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.5	
	(6)職員体制	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	No.6	
2. 総合相談支援	(1)総合相談	ワンストップサービスとしての役割を果たしている	●	●	●	●	●	★	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	★	★	No.7		
		利用者の自己決定を尊重している	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.8	
		家族介護者に対する支援ができている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.9	
	(2)実態把握	支援が必要な世帯の実態把握ができている	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.10
		地域の社会資源の実態把握ができている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.11
(3)地域包括支援ネットワーク構築	不足している社会資源に合わせて、地域資源の改善や開発を行っている。	★	★	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.12	
(4)チームアプローチによるアセスメント	チームアプローチによるアセスメントができている	★	●	★	●	●	★	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.13	
(5)PR	あんしんすこやかセンターのPRができている	●	●	★	★	●	●	★	●	●	●	●	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.14	
3. 権利擁護事業	(1)虐待	予防的な支援に取り組んでいる	★	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.15	
		虐待対応を効果的に行えるよう努めている	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	●	★	No.16	
		虐待の解決に向けた支援を行っている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.17	
	(2)成年後見	成年後見制度等の適切な利用を行っている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	★	★	No.18	
(3)消費者被害	消費者被害の防止、及び被害の最小化に取り組んでいる	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	★	●	●	●	★	No.19		
(4)権利擁護事業全般に関するPR	普及啓発と利用促進に取り組んでいる	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.20		
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャー支援	ケアマネジャー全体の支援ができている	★	●	★	★	●	●	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.21		
		個別ケアマネジメント支援が行える	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	★	No.22	

		設問	池尻	太子堂	若林	上町	経堂	下馬	上馬	梅丘	代沢	新代田	北沢	松原	松沢	奥沢	九品仏	等々力	上野毛	用賀	二子玉川	深沢	祖師谷	成城	※船橋	喜多見	砧	上北沢	上祖師谷	鳥山	項目番号	
5. 介護予防・日常生活支援総合事業	(1)介護予防ケアマネジメント	自立支援・介護予防の視点についての理解ができています	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	★	No.23	
		居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができています	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	★
	(2)一般介護予防事業	普及啓発に取り組んでいる	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	★	★	No.25	
		対象者把握に取り組んでいる	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	No.26
		住民主体の活動支援に取り組んでいる	★	●	★	★	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	△	★	●	●	●	●	★	No.27
6. 認知症ケア推進	認知症ケアの推進	認知症の本人や家族への早期対応・早期支援ができています	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	★	No.28	
		本人が参加するアクションチームに向けた取り組みを進めています	★	★	★	★	★	●	●	●	●	●	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	★	No.29
		認知症観の転換に向けた普及啓発に取り組んでいる	●	★	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	No.30
7. あんしん見守り事業	見守り対象者の支援	見守り対象者への確実な支援ができています	★	●	★	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	★	No.31		
8. 在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携の推進	適切な在宅療養相談支援ができています	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	★	No.32		
		在宅医療とACPの普及啓発に取り組んでいる	★	●	●	●	●	★	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	★	No.33		
9. 地域ケア会議	地域ケア会議の効果的な実施	地域ケア会議Aを効果的に実施できている	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	★	●	●	●	No.34		
		地域ケア会議Bを効果的に実施できている	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	★	●	●	●	●	★	No.35		
10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)	(1)身近な地区における相談支援の充実	福祉の相談窓口の充実のため、研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる。あんすこととしての役割を果たしている	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	★	No.36		
		障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、適切な関係機関へ繋いでいる	★	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	★	No.37		
	(2)参加と協働による地域づくりの推進	福祉の相談窓口の枠組みをいかし、地区の課題を地区で解決する地域づくりに取り組んでいる	★	★	★	★	●	★	★	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●	△	★	●	●	●	●	★	No.38				

1. 運営管理に関するもの

(1) 好事例

①	法人内グループウェアを活用し、行政情報、介護保険情報、人事、困難事例対応、感染対策情報、研修・勉強会情報等の共有を行い、他事業所の好事例は職員全員で振り返りを行った。
②	研修について、具体的な場面（電話での問い合わせ等）のロールプレイを行い、実践的な対応訓練を実施した。
③	個人情報の取り扱いに関して、気を付けるべき点を記載したリストや、ヒヤリハット報告書を作成し、適宜共有を行っている。また、新規職員向けには、どのような情報が個人情報に該当するのか等を学ぶ機会を設けている。
④	職員定着支援の取り組みとして、法人内の人材育成室でサークル活動のような場を設け、業務から離れての息抜きの場合や、職員間の繋がりが生まれる場の提供ができるよう努めている。具体的には、フィットネスやフラワーアレンジメント・英会話教室等を基本的には無料で参加できる体制を整えている。
⑤	職員によりよい研修を受講してもらえよう、同法人内のあんすこ管理者同士で集まり、それぞれの職員の特性等も考慮しつつ、研修計画を立て、実施する等工夫をしている。
⑥	法人の取組みとして、個人情報管理に関する動画研修が年1回実施される。最終的に受講後は、研修内容を実際の業務内で、遵守できているかセルフチェックを行う制度となっている。

(2) 課題・改善事項

①	年間数件、個人情報の漏洩につながりかねない事故が起きている。今一度、地域包括支援センター及び法人にて、個人情報管理体制の見直しや、ヒューマンエラー防止の仕組みづくり等、具体的な改善策について、検討いただきたい。
②	人材確保が難しいと言われている中で、採用活動に注力いただいている成果として新規採用職員は増加傾向にある。一方で、経験の浅い職員のスキルや対応力を向上させなければならないという課題もある。支援の質に差が生じず安定的な支援を提供できるよう、区も研修体制の充実を目指していくが、法人・センター内での既存の育成体制やOJTの見直しを図り、よりよい研修体制を構築いただきたい。

2. 事業運営に関するもの

(1) 好事例

①	<ul style="list-style-type: none">・総合相談は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために不可欠な支援であり、本人の自己決定支援や家族介護者支援が行われるよう心掛けた。・職員により対応に差が生じることのないよう、毎朝のミーティングで、対応ケースについて全職員で確認・検討した。
②	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議Aの対象者の選定、開催後の課題抽出については、所内ミーティングで検討・共有し、個人にあった運動方法や介護サービス・社会資源の活用、安全に買い物に行くための方法について3件検討した。・コロナ禍で体操グループが解散し社会資源の不足が経年的な課題であると令和5年度の地域ケア会議Aであがり、新たなグループの立ち上げについて地域ケア会議Cを開催して検討した。
③	65歳以上を対象にして、成城警察署生活安全課署員と同行訪問を行った。実態把握とともに警察からのシールを貼り、消費者被害防止グッズ配付とともに注意喚起し予防策を講じた。
④	地域ケア会議Bの1事例目は「水害が予測される時、ひとり暮らしの要介護者の避難について」要介護者の避難方法についての課題や住民の災害に対する認識の違いについて把握することができ、地域全体の課題として今後も対策が必要になることが分かった。
⑤	介護・医療の専門機関等の専門職や地域住民とともに、街歩きを実施し街の特徴や資源をともに把握し、参加者同士のネットワークを強化した。
⑥	<ul style="list-style-type: none">・地区内で居場所づくりが必要な声が上がリ、社協と連携し自主グループとして『ちょっとひと息～きまま茶屋』を立ち上げた。・いきいき講座で『歌』の会を開催し、歌の自主グループ立ち上げに向けて希望者との茶話会、お話し会を開催した。
⑦	主任ケアマネジャー連絡会を8回開催した。連絡会ではケアマネジャーが自信を持って看取りケースを担当できるようになることを目標に、2か年計画として在宅看取りの事例収集と勉強会開催に取り組んだ。在宅看取りを経験した家族から聞き取りを行い、16件の事例を収集した中から2件について事例検討会を実施した。
⑧	<ul style="list-style-type: none">・9月にInstagramを開設し、RUN伴+地区イベントでの周知を行い、半年間で190件のフォロワー数確保につながった。・地域への巡回を強化し、最初は広報紙を置いていただけなかった店舗へも、継続して顔を出すことで、つながりが生まれ、かつ、広報紙やステッカーを置いていただける協力店舗を増やすことにもつながった。

⑨	虐待事例においては、保健福祉課や関係機関等と協議の上対応し、支援中および終結後の養護者への見守りにも努め、虐待の解決に向けて取組んだ。
⑩	広報紙を年6回作成し、年間1万部以上発行した。町会・自治会の回覧板や掲示板、見守り協力店、医療機関、金融機関等の他、スーパーマーケットや飲食店など新たな配架先を開拓し、配架先は約150か所となった。特に、民生委員・児童委員の協力を得て一緒に区内全てのコンビニエンスストアを回り、広報紙の配架と見守り協力の依頼を行った。
⑪	四者連携事業のアクションチーム「チーム虹から」の取組みとして、認知症カフェの運営、児童館や青少年委員主催の昔遊び、高校生ボランティアとeスポーツなど、認知症当事者の活躍を含めた多世代交流を図った。
⑫	ぽーと世田谷（年1回）、ヤングケアラー支援機関（年1回）と情報共有の機会を設け、障害や精神分野の対応、関係機関へのつなげ方など情報交換を行い、所内で共有した。
⑬	自主グループ3カ所の内2カ所はサロン化を支援し、残りの1カ所では、月2回の活動にて運営における継続的な支援を行った。また、実態把握等からも新規参加者を3名つなげた。
⑭	医療・介護連携推進会議「病院と地域みんなでどう進める？～意思決定支援を考える～」をテーマに、令和6年度の診療報酬改定により医療の現場で生じている意思決定支援への影響、日本人の倫理観を反映した日本型ACPの成り立ちや在り方、緩和ケアの定義や事例を通して認知症の人への介入時期についてなどエンドオブライフケアを考える講義と、77名の参加者で意見交換を行った。
⑮	認知症当事者が参加したアクションチーム活動を継続し、イベントを企画・運営した。同時にアクションチームの周知を行いチームの増員を図った。（チーム員32名、協力店舗53店。イベント10回開催）
⑯	ケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うため、ケアマネジャーの定期ミーティングに年5回継続参加し、ケアマネジャーのニーズを把握するとともに、主任ケアマネジャーと協働し、年間テーマに添った勉強会を10月に開催した。
⑰	・再委託先居宅介護支援事業者を対象とした事業説明会を5月に開催し、18事業者が参加した。介護予防ケアマネジメントマニュアルを含めた最新の制度知識や、介護予防プラン作成にあたってのポイント、注意点のほか、自主活動グループ、サロン、高齢者クラブ等の最新のインフォーマルサービスの情報と、世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの情報やACPについての情報提供を行い、ケアマネジメントの質の向上を支援した。

⑱	地区の商店や金融機関等見守り協力店を訪問し、四者連携で作成した「気配り・気づきのチェックシート」や見守りステッカーを配布して見守り協力依頼を行った。
⑲	「青空スマホなんでも相談」を、「スマホHELPチーム (Happy Enjoy Link Project) 」(三者) で企画・運営した。開催を民間事業所のスペースや高齢者住宅で行うなど12回開催した。
⑳	ケアマネジャー支援として、地域内のあんしんすこやかセンター・主任ケアマネジャー連絡会とで協働し、毎月1回情報共有のための連絡会を開催した。その結果、主任ケアマネジャーが主体的に連絡会の司会・書記当番を務め運営を行うとともに、輪番制の相談窓口の情報共有を行う体制構築につながった。
㉑	あんしんすこやかセンターの活動を周知するため、広報誌を4カ月に1回のペースで作成し、(1回の発行で1,300枚) 町会、自治会、医療機関、サロン、高齢者の居場所に配布した。

担当区域 ●●、●●、●●、●●

高齢者人口(令和7年4月1日時点)

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均	
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤								0人	入力不要	
	非常勤								0人	入力不要	
	常勤換算値								0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		#DIV/0!						3職種の合計 (常勤換算値)	0.00人	入力不要	
職員一人あたり高齢者数		#DIV/0!						全職員の合計 (常勤換算値)	0.00人	入力不要	
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	0人	年 月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	0人	年 月

②地区の特徴

③令和7年度の運営方針

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

運営法人確認欄

担当者	●●●●
確認日	令和7年●月●日

令和7年度自己評価表 (令和6年度実績)

1. 運営管理

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
(1) 管理・運営体制	法人のバックアップ体制が整っている。	1	法人は、支援センターの運営状況を定期的に把握し、問題が生じた場合には対応できているか。	
(2) 公正・中立性	公正・中立性に配慮した対応ができている。	2	利用者への複数選択肢の提示や、利用者や家族の意向尊重により、利用者の選択性の保障に取り組んでいるか。	
(3) 個人情報・電子データの管理	個人情報・電子データの管理の方針が明確である。	3	個人情報・電子データの管理について、マニュアルや資料等を整備(更新等を含む)し、職員全員で確認しているか。	
(4) 接遇・苦情対応	苦情を事業改善に活かす仕組みがある。	4	速やかに区へ報告するとともに、職場で情報共有し、再発防止策の検討をしている。及び、苦情の内容に応じ管理者の判断により、法人へも報告し、再発防止策を組織的に検討し実施しているか。	
(5) 安全管理	災害時対応・感染症対応の方針が明確である。	5	災害時及び、感染症発生時の対応について、あすこの業務・役割を踏まえたマニュアル(規程やフロー図等を含む)を法人と整備(更新等を含む)し、職員全員で確認しているか。	
(6) 職員体制	人材育成・定着支援に取り組んでいる。	6	人事考課制度、職員の課題に応じた研修など、計画的に人材育成に取り組んでいる。また、現場での教育(OJT)フォー(メンタルヘルスケア)等を行っている。	

令和7年度自己評価表 (令和6年度実績)

2. 総合相談支援

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
(1)相談	ワンストップサービスとしての役割を果たしている。	1	様々な経路からの多種多様な相談を受け止め、相談の背景にある真のニーズや緊急性などを的確に把握し、内容に即したサービスや制度に関する助言、関係機関の紹介等、専門分野への繋ぎを行っている。	
	利用者の自己決定を尊重している。	2	利用者の状況に応じて、「意思形成支援」「意思表示支援」「意思実現支援」を意識し、支援ができています。	
	家族介護者に対する支援ができています	3	各世帯の状況や介護者のニーズを把握し、介護者の生活・人生の質の向上に対して支援する視点を持ち相談対応を行っている。	
(2)実態把握	支援が必要な世帯の実態把握ができています。	4	心身の状況等によりセンターへの来所が困難な方、自らの意思で相談することを求めない方等に対して、実態把握を工夫して行っている。	
	地域の社会資源の実態把握ができています。	5	支援に活用できる人、物、制度、サービス、資金、情報等の生活を支えるあらゆる地域資源を把握し、情報を整理し、活用ができています。	
(3)地域包括支援ネットワーク構築	不足している社会資源に合わせて、地域資源の改善や開発を行っている。	6	地区の状況に合わせて、あんしんすこやかセンターとの連携を図るのみならず、地域資源との関係性も構築し、地域資源の改善や開発を図っている。	
(4)チームアプローチによるアセスメント	チームアプローチによるアセスメントができています。	7	困難事例について、多職種それぞれが持つ知見(専門的視点)を活かすとともに、連携した対応ができています。	
(5)PR	あんしんすこやかセンターのPRができています。	8	広報紙の発行やチラシの配布等により、あんしんすこやかセンターが身近な福祉の相談窓口であることを周知するため、PRに取り組んでいる。また、多世代への周知にも取り組んでいる。地区の特徴に応じた広報活動の工夫がある。	

3. 権利擁護事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
(1)虐待	予防的な支援に取り組んでいる。	9	虐待疑いや虐待に発展する可能性がないか定期的にケース検討を行っており、リスクのある事例については、予防的な支援等について検討している。	
	虐待対応を効果的に行えるよう努めている。	10	必要な情報を収集し、保健福祉課との情報共有を図り、虐待対応を迅速かつ効果的に行う。	
	虐待の解決に向けた支援を行っている。	11	虐待に至る背景や要因を分析し、養護者・被虐待者の適切な支援を行っている。	
(2)成年後見	成年後見制度等の適切な利用を行っている。	12	あんしんすこやかセンターとして日頃から成年後見制度の利用の必要性などを適切に判断できるよう努め、保健福祉課や成年後見センターと連携を図っている。	
(3)消費者被害	消費者被害の防止、及び被害の最小化に取り組んでいる。	13	消費者被害に関する問題が発生しているまたはそのおそれがあると認められる場合には、被害を最小限に抑えるよう消費生活センターや警察等の専門機関と連携を図り、必要な支援へと繋げている。	
(4)権利擁護事業全般に関するPR	普及啓発と利用促進に取り組んでいる。	14	成年後見制度について、区民の選択肢に成年後見制度が入るよう周知に取組み、消費者被害について、未然に防げるよう消費生活センター等の関係機関と情報交換を行い、区民に対して普及に取り組んでいる等、各種制度の利用促進を図るため、各種事業について・相談先について等のPRに取り組んでいる。	

令和7年度自己評価表 (令和6年度実績)

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
ケアマネジャー支援	ケアマネジャー全体の支援ができています。	15	地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上と支援を効果的に行うために、勉強会や意見交換の機会を設け、ケアマネジャーのニーズを把握している。 また、ニーズを満たすための必要な支援を行っている。	
	個別ケアマネジメント支援が行える。	16	ケアマネジャーを中心とした支援チームの構築をサポートし、支援チームのニーズを正しく見極めた上で、支援のサポートを行っている。 また、サポートを行う時は、センターの立ち位置や行動計画を明確化し、支援チームの合意を得た上で実施している。	

5. 介護予防・日常生活支援総合事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
(1) 介護予防ケアマネジメント	自立支援・介護予防の視点についての理解ができています。	17	研修受講はもとより、所内での定期的な事例検討の実施や医療との連携などにより、本人主体・具体的な目標設定、運動機能に加え、口腔・栄養、社会参加、フレイルになった要因等の情報を確認した上で適確にアセスメントできており、インフォーマルサービスや社会参加、適切な医療への繋ぎなど自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに取り組んでいる。	
	居宅介護支援事業所への再委託にあたっての質の確保ができています。	18	再委託にあたり、各事業の目的や自立支援につながるプラン作成のポイントなどを伝え、最新の制度知識やインフォーマルサービスに関する情報提供も行っている。毎月のモニタリング報告や介護予防サービス計画等の確認、サービス担当者会議への出席や訪問同行などを通して進行管理するなど、主体的に必要な支援を行っている。	
(2) 一般介護予防事業	普及啓発に取り組んでいる。	19	フレイル予防の知識・セルフマネジメントについて広く普及啓発するため、計画的にせたがや健康長寿ガイドブックや介護予防手帳の活用、体力測定会等のイベントを企画するなど工夫を凝らし効果的な普及啓発に取り組んでいる。	
	対象者把握に取り組んでいる。	20	イベントや講座などで、質問票や基本チェックリストを活用して介護予防の対象者を把握するための手法を工夫するとともに、把握した対象者を区の介護予防事業等に繋げている。	
	住民主体の活動支援に取り組んでいる。	21	社協等と連携し、自主グループ、サロン等の既存グループの活動状況の把握と継続支援に取り組んでいる。	

6. 認知症ケア推進

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
認知症ケアの推進	認知症の本人や家族への早期対応・早期支援ができています。	22	認知症専門相談員(すこやかパートナー)を中心に、区民からのもの忘れ相談に応じ、アセスメントを通して、もの忘れチェック相談会や認知症初期集中支援チーム事業、医師による専門相談事業など、各種事業を活用し、本人の声や希望を聞き取りながら早期対応・早期支援を行っている。	
	本人が参加するアクションチームに向けた取り組みを進めている。	23	希望条例の実現に向けた地域づくりとして、地区のネットワークを活かした、本人が参画するアクションチームの取り組みを進めている。	
	認知症観の転換に向けた普及啓発に取り組んでいる。	24	会議、広報紙など各種機会や媒体を活用した普及啓発や、アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)等での本人発信等を通して、区民の認知症観の転換を目指した取り組みを進めている。	

令和7年度自己評価表 (令和6年度実績)

7. あんしん見守り事業

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
見守り対象者の支援	見守り対象者への確実な支援ができています。	25	実態把握訪問等や地域の情報から、社会的孤立等の状態にある高齢者の把握及びアセスメントの実施について、所内で支援の要否を判断し、モニタリングの頻度およびモニタリング方法を決めている。また、見守りコーディネーターが中心となり、見守りフォローリストの活用・モニタリング頻度の見直しを行っており、災害時にも備えている。	

8. 在宅医療・介護連携

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
在宅医療・介護連携の推進	適切な在宅療養相談支援ができています。	26	区民及び医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、在宅療養のための各種サービス調整、入退院・転院に関する情報提供等、適切な在宅療養相談支援を行っている。また、地区連携医事業等を活用しながら、多職種連携の推進(顔の見える関係の構築など)に取り組んでいる。	
	在宅医療とACPの普及啓発に取り組んでいる。	27	地区連携医事業で実施する在宅医療・ACPミニ講座などの様々な機会や、区が発行する「在宅療養・ACPガイドブック」等の媒体などを活用し、在宅医療やACPの普及啓発に取り組んでいる。	

9. 地域ケア会議

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
地域ケア会議の効果的な実施	地域ケア会議Aを効果的に実施できている。	28	地域ケア会議を活用できるよう事例選定・開催時期など、計画的に地域ケア会議Aを開催した上で、経年的に地区課題を把握し、その解決に向け取り組むことが出来ている。 【補足(回答にあたっての考え方)：「経年的に地区課題を把握し」の部分について。地区課題には、 1 会議後に解決の取り組みをして解消したもの、 2 解決の取り組みをしたが長期の取り組みが必要ですぐに解決できないもの 3 社会情勢や制度の影響をうけ、解決の取り組みをすることがむずかしいもの 等があると考えられます。 そのため、意識をして経年的に課題の変化もみつつ、継続して取り組んでいることや、新たに取り組む必要があるものを整理し、経年的に地区課題解決に向けたアプローチをしていくことができなければ、「●：できている」と回答してください。】	
	地域ケア会議Bを効果的に実施できている。	29	個別事例の検討から、課題解決の取り組みやケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築に繋げるとともに、地域課題の把握・解決に向け取り組むことが出来ている。 【補足(回答にあたっての考え方)：地区で解決できる課題は地区で解決に向けて取り組み、あんすこだけでは解決できない課題は地域版地域ケア会議に挙げていくなど、課題解決に向けて取り組んでいければ、「●：できている」と回答してください。】	

令和7年度自己評価表 (令和6年度実績)

10. 地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)

評価の着眼点	目標	No.	チェック項目(評価指標)	自己評価
(1)身近な地区における相談支援の充実	福祉の相談窓口(相談対象拡充)において、的確に相談対応できている。	30	福祉の相談窓口の充実のため、研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる。あんすこととしての役割を果たしている。	
		31	障害者・子育て家庭等からの相談に対して、ニーズを把握し、適切な関係機関へ繋いでいる。	
(2)参加と協働による地域づくりの推進	福祉の相談窓口の枠組みをいかし、地区の課題を地区で解決する地域づくりに取り組んでいる。	32	地区の課題を把握し四者連携の場において情報共有を行い、あんすこととしての役割を果たしている。	

担当区域 池尻1～3、池尻4(1～32番)、三宿

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 4146人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	4		1				2		7人	入力不要	
	非常勤									0人	入力不要	
	常勤換算値									0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		592人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		592人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	6年 9カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	6年 9カ月	

②地区の特徴

世田谷区の高齢化率と比較すると、池尻地区は17%と低い方で、若い世代も多く暮らす地区である。緑道や公園、コンビニエンスストアも10件以上あり、交通量も多く、若い世代が働き、元気な方が暮らすには便利な地区でもある。その反面、集合住宅やオートロック付きマンションが増えており、生活の変化や病気を機に地域から孤立している方も増えている。高齢者に限らず、障害者や若者、子育て家庭等も、自ら誰かと繋がるのが難しい状況にある方は、地域との関係が希薄となりかねない環境である。近隣には入院設備を備えた救急病院が4か所あり、日ごろから、医療機関と連携が必須の地域でもある。また、この地区には大規模の入所施設は無いが、介護保険地域密着型サービス(グループホームや小規模多機能居宅介護、認知症対応型デイサービス)が4か所あり、介護が必要な方が地域で生活を続けられるよう支援する拠点となって活動している。

③令和7年度の運営方針

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者が連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。また制度・分野の枠組みや支える側と支えられる側という従来の関係を超え、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らししていくことできる、「地域共生社会の実現」に向け、取り組みを推進する。

- 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援
- 「つながり」を実感できる地域づくり
- 誰もが社会参加できる共生社会を地域に広げる
- 介護予防・フレイル予防の推進

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①総合相談支援
【課題】 相談内容が多様化、複雑化しているが、その反面、実態把握訪問をしても、セキュリティ管理を強化した住宅が増えており対面が難しくなっている。今後は、地域の実態に見合った相談窓口の周知が必要となっている。
【取組み予定】 複雑化・複合化した課題や制度の狭間のニーズを抱えている相談には、多機関と連携し対応していく。紙媒体での周知に加えSNSの活用など、多様な発信方法であんしんすこやかセンターの周知を図る。支援に活用できる人、物、制度、サービス、資金、情報等の生活を支えるあらゆる地域資源を把握し、情報を整理する。

②権利擁護事業
【課題】 成年後見制度の利用に関して制度自体の難しさや申し立ての煩雑さ、費用面等、ハードルが高い。また、身元保証団体が増える中、区民へ正しい理解、選択ができるよう周知が必要である。
【取組み予定】 相談時に判断能力が不十分、独力で金銭管理や諸手続きが困難と思われる場合は、早期に成年後見センターや保健福祉課と連携して対応する。成年後見センターを周知するとともに、医療機関、介護サービス事業者、行政等と多職種で勉強会や事例検討会を継続し、早期相談、対応ができるよう連携を図る。

③介護予防ケアマネジメント
【課題】 本人らしさ、強みを活かしたケアマネジメントを行えるよう、職員のスキルアップが必要である。
【取組み予定】 所内での定期的なケース検討を実施、ケアプラン自己チェックを行い、職員間で共有、支援が必要な要因、自立支援に向けた多様な視点で取組みを提案できるようにする。職種を問わず、職員が介護予防の視点を再確認できるよう研修の受講、所内で伝達研修を行う。

④認知症ケア推進
【課題】 認知症当事者が地域社会で活躍できる機会に限られている。
【取組み予定】 認知症や障害、年齢など属性を問わない、アクションチーム「にんにん会」の活動を周知、継続する。それぞれの力を活かし、地域社会で役割を持って活躍できるように地域づくりを進めていく。多機関多世代に、認知症観の転換、誰もが安心して生活できる地域を考える機会を広げる。

⑤地域ケア会議
【課題】 地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題解決に向けた取組みはしているが、地域全体の課題として、新たな取組みに繋げるまでには十分でない。
【取組み予定】 地域ケア会議開催後、所内で課題整理、地区の課題として解決が必要な内容は、四者会議や世田谷地域全体の地域ケア連絡会等へ提案し、解決に向けて取組みを検討していく。

運営法人確認欄

担当者	近藤 みつる
確認日	令和7年5月31日

太子堂 あんしんすこやかセンター

担当区域 太子堂、三軒茶屋1丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 4009人

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数(令和7年5月1日時点)	常勤	2		1			2		5人	入力不要
	非常勤	2						1	3人	入力不要
	常勤換算値	1.26						0.72	1.98人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	640人						3職種の合計(常勤換算値)		6.26人	入力不要
職員一人あたり高齢者数	574人						全職員の合計(常勤換算値)		6.98人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	3年1カ月
	3	2	0	0	0	1	0	2		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年2カ月
	2	1	0	1	0	0	0	4		

②地区の特徴

太子堂地区は区内で三番目に小さい面積で、高齢者人口は区で最も低い水準であり、生産年齢人口が他の地区に比べて多く、若年人口が少ない。三軒茶屋駅を中心に、鉄道、道路の交通ターミナルとしての機能を持っており、大手スーパーマーケットだけでなく小さな商店が今も数多く点在する商業地域であり、病院やクリニック、薬局が多いのも特徴である。また区民集会所、文化生活情報センター、昭和女子大学人見記念講堂などの文化施設も多く、区内のコミュニティや就労、文化活動の拠点にもなっている。

三軒茶屋駅の1日の乗降客は約13.1万人(2023年度)であり、昼間常住人口比率が150%近くと高く、防災上の課題にもなっている。国道246号や世田谷通り、茶沢通りから一歩中に入ると細い道が入り組んでおり古い木造住宅密集地域も点在し、消防車などが入ることができない場所もある。不燃化特区指定後の建替えが進む一方、高齢化による空き家の増加や古い木造アパートから立ち退くよう言われ住まいを探す高齢者も多い。

この地区には児童館や図書館などがなく、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる居場所が少ないことも地区の課題となっている。

茶沢通りに面した三軒茶屋ふれあいひろばでは、商店街を中心に多くの地域イベントが開催され、日曜午後の歩行者天国時は、地区内外から小さな子どもから高齢者までが集う。地区合同防災訓練や太子堂ふれあいまつり、太子堂子どもマラソン大会など各団体の行事も多く、八幡神社例大祭などで神輿が練り歩き、たくさんの人が集まるさまざまな活動が活発な地域でもある。

この地区にはさまざまな価格帯のアパートやマンション、サービス付き高齢者住宅もできたため、高齢になった親を呼び寄せて介護する方も見受けられる。

③令和7年度の運営方針

個人の権利を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。

太子堂の地区ビジョン「住んで良かったまち太子堂・三軒茶屋から、住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋」の実現を目指し、住民自身が主体として健康や介護予防に関心を高めることができるよう多様な機関と連携して活動する。最も住民の暮らしに近い「地区」から地域づくりを行う一翼を担うために職員一丸となって専門性を発揮し、医療と介護、福祉の連携を進める。

まちづくりセンターや社会福祉協議会、児童館との四者連携体制と、高齢者分野に限らず幅広く相談対応ができる支援センターの機能を最大限に生かして「身近な福祉の相談窓口」を展開していく。アクションチームや三茶そとあそび実行委員会、青空地域活動などこの地区で働く人、学ぶ人、暮らす人が協働して、高齢者から子どもまで多世代にとつての暮らしやすさや福祉の向上を目指す。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①太子堂の地区資源、区民の力を生かした地域づくり
 ・青空地域活動は、三軒茶屋ふれあい広場という太子堂の地区資源を生かし、区民、関係機関と協働した取り組みとして頻度や内容の拡充がなされている。令和6年度は、従前の活動の場に加え、民間事業所の会議スペースやサービス付き高齢者住宅の喫茶スペースなどにもご協力いただけるよう働きかけ、まちの中の多様な活動の場づくりを行った。

さらに、児童館がなく子どもの遊び場・居場所が少ないという地区課題に児童館や子ども関係の機関、三者で協働し三茶そとあそび実行委員会が組織され、三軒茶屋ふれあい広場の「そと遊び」他イベントとコラボした「みちあそび」も行った。今後も太子堂の地区の特性に応じた取り組みを推進していく。

②認知症になっても希望を持って地域で暮らすことのできるための取組み
 ・令和6年度もアクションチームが主体となって「オレンジの日」を企画、開催し認知症になっても希望を持って暮らすことのできる地域づくりに取り組んだ。アクションチームの各人の思いを実現する形で、登山や世田谷区内の散策、世代や障害を越え楽しめるスポーツなど多様な企画に取り組んだ。地区の喫茶店主の協力ではじめた「太子堂おしゃべり会」には、介護中や介護経験者などが、ほっとひと息できる居場所として認知症当事者やボランティアとともに運営している。引き続き毎月のアクションチームミーティングをとおして、メンバーと共に認知症になっても希望を持って地域で暮らすことのできる地域づくりを行っていく。

③災害時の対策等
 ・太子堂地区は、昼間人口と夜間人口が入り替わる大学や文化施設も多い商業地域であり、災害時などはこの地区で働く人や学ぶ人たちの協力が必須である。あんしんすこやかセンターは、町会の防災訓練や防災講演会などに参画し、住民や関係機関とともに事前の備えや連携について考えてきた。令和6年度は、商店街主催の防災イベントへはじめて三者で参加し、福祉の相談窓口として出展した。今後もあんしんすこやかセンターは、町会や商店街などが開催する防災への取り組みに参画するとともに、訪問看護ステーションや薬局、介護サービス事業所との連携を強化し、災害弱者を支えていく備えに取り組んでいく必要がある。

④高齢や障害があっても働き、活動できる場
 ・令和6年度は認知症になっても「働きたい」という思いを叶えるために太子堂地区でどのようなつながりやしくみが必要かをテーマに当事者にも参加いただき地域ケア会議A、地域ケア会議Cを開催した。当地区には就労支援機関が多く存在する強みを生かし、働く・活動・参加の場について考え、いくつになっても、どんな状況でも生きがいを持つような場について当事者の多様な思いを実現できるような課題の把握、ともに考える場づくりに取り組んでいく。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月28日

担当区域 若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5025人

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	4		2			1	1		8人	入力不要
	非常勤									0人	入力不要
	常勤換算値									0.00人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		628人						3職種の合計 (常勤換算値)		8.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		628人						全職員の合計 (常勤換算値)		8.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	4年5カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	8人	6年0カ月

②地区の特徴

当地区には、戸建住宅や低中層集合住宅が多い若林1丁目～5丁目、商業施設や中高層マンションが多い三軒茶屋2丁目がある。人口密度は区内1位である。中央を南北に環状7号線が、東西を世田谷通り、国道246号線が通っている。若林地区は町会をあげて地域防災活動に取り組んできており、若林・三軒茶屋両町会とも「避難行動要支援者の支援に関する協定」を締結している。若林1丁目～5丁目は、「新たな防火規制」「不燃化特区制度」区域となっており、不燃化への取り組みを進めている。現在、淡島通りの若林陸橋より西側の道路事業が進んでおり、無電柱化や沿線の不燃化・耐震化、交通利便性の向上、火災時の延焼遮断帯として防災性向上にも大きな役割を果たすことが期待されている。
また、旧若林小学校跡地の教育施設、世田谷区教育総合センターは誰でも利用できる区民交流エリアがあり、令和5年3月に区の避難所に指定された。主な商圏は三軒茶屋地域になるが、管内にも複数の商店会があり、夏祭りなどのイベントを活発に開催している。
高齢者の活動拠点として「ひだまり友誼会館」があり、高齢者を中心とした様々な団体が活動している。誰もが安心して生活できるまちづくりに対する意欲をもった住民が活動している。

③令和7年度の運営方針

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者が連携し、地域包括ケアシステムの構築をする。また制度・分野の枠組みを支える側と支えられる側という従来の関係を越え、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていることのできる、「地域共生社会の実現」に向け、取り組みを推進する。
1. 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援
2. 「つながり」を実感できる地域づくり
3. 誰もが社会参加できる共生社会を地域に広げる
4. 介護予防・フレイル予防の推進

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①総合相談支援
【課題】高齢者だけでなく、世帯として複数課題を抱えている、また他機関と連携して支援が必要な相談が増えている。的確に主訴や状況を把握し、速やかに関係機関に繋ぐなどの対応が必要となっている。
【取組み予定】毎月のミーティングで日々の相談対応、ケースの共有をする以外に、月1回、前月の総合相談ケースの進捗を共有する会議を全職員でもっていく。困難事例は所内会議でケース検討や地域ケア会議開催も検討する。

②権利擁護事業
【課題】一人暮らし、身寄りがなく、契約や金銭管理等が困難になってきた区民、またケアマネジャーからの相談に対して、成年後見制度利用の周知や支援が足りていない。
【取組み予定】広報紙で制度に関する啓発記事を掲載する他、制度の概要や相談機関など相談者に対して案内、職員が統一した対応ができるよう窓口でファイルを整理する。ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象として、成年後見制度利用に関する事例検討会を開催し、見えてきた課題から、保健福祉課や成年後見センターとも連携して対応をすすめる。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援
【課題】ケアマネジャーが、課題と感じていることや困りごとを把握し、ニーズに合った情報提供や事例検討、勉強会の開催が必要である。
【取組み予定】窓口来所や電話での相談の他、若林地区主任ケアマネジャーの会でニーズ把握、前年度の勉強会、事例検討会参加者アンケートから勉強会、事例検討会のテーマを選定し、開催する。防災、BCPについての情報共有はケアマネジャー交流会で継続して行っていく。

④認知症ケア推進
【課題】アクションチームで若林5丁目を会場に「ハートふるカフェ」を月1回開催しているが、三軒茶屋にも新たな居場所や集まりの場を作してほしいとの声がある。
【取組み予定】昨年度のアクション講座参加者でアクションチームに加わってくださる方が増え、アクションミーティングを2回開催した。三軒茶屋に多世代交流ができる新たな居場所の創生と若林に麻雀交流会立ち上げを進めていく。

⑤地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)
【課題】四者連携会議において、「買物不便地域(若林5丁目等)」についてのテーマで検討を重ねた。課題解決に向けて継続して進めていく必要がある。
【取組み予定】四者連携で継続して共有、検討をしていく。隣接している梅丘地区にヒアリングし、梅丘地区も同じ課題があり、一緒に今年度具体的に課題解決に向けて進めていく。

運営法人確認欄	
担当者	近藤 みつる
確認日	令和7年5月31日

担当区域 世田谷、桜、弦巻

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 10913人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	5		1				2	1	9人	入力不要	
	非常勤	2							1	4人	入力不要	
	常勤換算値	1.62							0.9	2.83人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1134人							3職種の合計 (常勤換算値)		9.62人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		922人							全職員の合計 (常勤換算値)		11.83人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	13人	4年7か月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	13人	6年6か月	

②地区の特徴

世田谷区のほぼ中央に位置しており、世田谷通りを介して東の区役所界隈、西の馬事公苑・東京農業大学界隈を結ぶ地区となっている。東と西の間には、弦巻・ボロ市通り界隈、さらに北側には宮の坂駅・豪徳寺界隈と二つの「歴史の界隈」が形成されている。また、弦巻界隈には教育センター・中央図書館などの施設があり、これら界隈を東西に結びながら、さらに砧公園とつながる軸は「生活と文化の軸」として位置づけられている。歴史的な建物、代官屋敷のあるボロ市通りでは毎年7月に「せたがやホテル祭り」と「サギ草市」、12月と1月には「世田谷のボロ市」が開催されている。地区中央に世田谷線上町駅があり、地域住民の多くが利用している。バス交通網も充実しており、三軒茶屋や渋谷へのアクセスが良い。地区の面積は広く(区内7番目の大きさ)、人口も区内で2番目に多い地区であり、昔から住んでいる住民と転入してきている新しい大規模マンションの住民など、各世代の住民が混在しており高齢者人口も多い。活動的な高齢者も多く、体操の会はニーズが高いが、一方で転入してきた子育て世代や、単身高齢世帯の中には自宅にこもり孤立している方もいる。

③令和7年度の運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え「就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、総合相談をはじめ、多様な事業を通して地域課題を把握し、様々な団体や関係機関とのネットワークを活用した地域づくりに取り組む。多様化・複雑化するニーズに迅速に対応するとともに、アクションチームなどの四者連携活動や自主グループ活動支援をより発展させ、人と人とがつながり、支え合い、いきいきと暮らし続けられる地区を関係機関、地区住民とともに創っていく。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】

- ①65歳以上の高齢者人口が1万人を超えており、令和6年度の相談件数は12,000件近かった。個々のニーズに合った適切な支援を速やかに提供することが必要である。
- ②8050問題、ヤングケアラー、生活困窮、精神疾患などの複合的に複雑化する地域課題が増加している。
- ③シニアのためのスマホデビュー講座や東京都のスマートフォン個別相談会を開催し、高齢者がスマートフォンでつながる機会を作ったが、デジタルデバインド(情報格差)の課題は引き続き存在する。
- ④身寄りのない高齢者に関する相談が増加している。独居や高齢者のみ世帯への見守りの強化や必要なサービスに繋げることが必要である。
- ⑤コロナ禍を経て、フレイル状態になっている高齢者が多く、外出機会が減少している高齢者が増加している。地域で気軽に集える場づくりや地域の担い手を増やす必要がある。

【今後の取組み予定】

- ①朝と夕方にミーティングを行い、対応したケースを全員で情報共有し、インテークとアセスメントの確認をする。ICTを活用して業務の効率化を図るとともに、地区を2つのエリアに分けエリアごとのチーム制で対応することにより、より迅速で、きめの細かい支援に取り組む。
- ②世田谷総合支所保健福祉センター、地域障害者相談支援センター、ぶらっとホーム世田谷、ひきこもり相談窓口「リンク」等との関係を維持、継続し、重層的支援体制整備事業による連携強化に取り組む。また、オンライン相談も活用し、相談者を適切かつ確実に支援窓口につなぐ。
- ③まちづくりセンター、社会福祉協議会とそれぞれのスマートフォン講座の内容を確認しながら、定期的かつ連続した高齢者向け講座という、あんしんすこやかセンター開催講座の特色を打ち出し、地区の高齢者のデジタルデバインド(情報格差)解消の一翼を担う。
- ④増加する身寄りのない単身高齢者や高齢者のみ世帯に対し、自身の権利や財産を守るための備えに関心をもってもらい、制度を「わがこと」として理解してもらえよう講座等で伝える。また、引きこもりがちなオートロック式の防犯対策強化型マンションや高齢者の多いマンション、団地内での孤立防止のために、管理組合などに働きかけ重点的な実態把握や出張講座を行い、支援が必要な高齢者を把握する。
- ⑤四者連携で定期開催しているアクションチーム活動「上町ことばと歌の会」(朗読・早口言葉・唱歌を歌う会)「かみまちオレンジカフェ」(認知症当事者や区民が楽しく交流できる場や外出の機会)「かみまちラジオ体操の会」を継続し、地域の居場所づくりを担う。
- ⑥栄養と運動をテーマとした野菜ソムリエを招いての「いきいき講座」や、年2回の健康測定会及び専門職による個別相談会を継続開催し、フレイル予防・セルフマネジメントについて普及啓発を行う。また、地域住民の孤立防止や文化的活動の場を広げるため、令和4年度に自主化したオペラ映像鑑賞会の広報の支援や、令和3年度からいきいき講座として開催している「本を読む会」の自主化、地区内の特別養護老人ホームの地域交流室を活用し令和6年度に立ち上げた「さらぼうむさあくる」の活動支援を継続する。
- ⑦地域共生の家と連携し、交流の場を発信する取り組みを行うとともに、地域内の大学の協力を得て、新たな地域の担い手を増やす取り組みを行う。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月27日

経堂 あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 宮坂、経堂、桜丘

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 10916人

①職員体制		3職種								合計	平均	
職種		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ	その他			
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	2		5				2		9人	入力不要	
	非常勤									0人	入力不要	
	常勤換算値									0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1213人								3職種の合計(常勤換算値)	9.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1213人								全職員の合計(常勤換算値)	9.00人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	5年10カ月	
		0	1	1	0	0	2	2	3			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	9年10カ月	
		0	0	1	0	0	1	0	7			

②地区の特徴

経堂地区は、経堂、宮坂、桜丘の3つの地区から成り立っており、その面積は2,918 km²である。それぞれの地区は、世田谷区の中央部(馬事公苑)よりやや北寄りに位置している。北は小田急線、南は世田谷通り、東は世田谷線、西は環八というように、広域交通動線に囲まれた形の地区で形成されている。そのため、駅に隣接している宮坂・経堂エリアは商店街も多く、買物等の活動の利便性が良い地区になっている。他方、駅から距離のある桜丘エリアの一部は、商店が少なく坂も多いため、買物が困難になっているとの心配もある。しかし、地域活動が非常に盛んな地区であり、地区のサロンは合わせて26か所。認知症カフェが2か所。それ以外に会食会を行っている箇所が7か所、地域デイサービスが2か所あり(内1か所休止中)、活動には多くの方が参加されている。また、子育てサロンやこども食堂等の子育て支援団体が多く、ひきこもりやICTを通じた交流サロンもあり、専門職とも連携し、潜在化、複雑化した課題に取り組んでいる。地区社協では、多世代交流などテーマ別部会を設置し、フードドライブや駅前商業施設で開催することも天国など、地域課題の解決に向けた事業展開を行っている。

現在活動団体の数多くが人材資源不足に関する課題を持っており、見守りネットワーク連携会議等で課題解決に向けた取り組みを検討している。

③令和7年度の運営方針

世田谷区においては地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童館が連携し(四者連携)、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人的資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるように努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

④令和6年度の実績から見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取り組み予定

- 職員体制における人材育成に関して、日々の業務を通してOJT等の人材育成と、キャリアに応じた研修計画にもつき研修に参加している。現在世田谷地域7か所あんしんすこやかセンター合同で各専門職ごとの育成ラダーを制作中であり、専門職の育成計画の見直し及び着実な実施によって計画的な人材育成に取り組んでいる。
- 実態把握の課題として、前期高齢者へのフレイルへの周知啓発や、地域の人的資源の発掘を進めており、前期高齢者実態把握を段階的に行っている。今後の取り組みとして集合住宅居住の独居、高齢者のみ世帯の前期高齢者の実態把握を展開し、介護予防の啓発・周知やニーズ把握や人的資源の発掘に努めていく。
- 介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの新規のプラン作成の依頼は毎月20件前後の要請があり、あんしんすこやかセンター職員だけで担当することは困難である。利用者の同意を得て居宅介護支援事業所への再委託依頼を積極的に行っているが、地区が慢性的なケアマネジャー不足状態に陥っていることもあり、職員への負担が増大している。委託事業所に対し、委託事業所連絡会を実施し、地区のケアマネジャーに対するバックアップを行っていく。
- 地区内の自主体操サロンにおけるコロナ禍を機とした活動の縮小化・解散してしまうことで地域資源が減少し、つながりの希薄化が進むことが課題となっている。住民主体の活動支援を継続していくなかで、新たな担い手の発掘に力を入れながら、住民が気軽に参加できるご近所サークル、ご近所サロン、ご近所ミニデイ、ご近所地域デイの資源開発を、各地区の交流会を通して四者連携と共に行っていくことで、介護予防推進地区を目指していく。
- 地区内の学校でのアクション講座の実施を通じて、小中学校との連携の形が少しずつできてきている。さらにネットワークを広げていくために、地区内の他小中学校へ依頼しアクション講座の実施を増やしていく。
- 在宅医療連携の課題としては、病院からの退院のケースにおいて、本人、家族への在宅療養に対する理解不足から、退院調整が不十分なまま退院されてくるケースが散見されている。地区内の在宅医療・介護連携は醸成してきているが、地区周辺、地区外、他区の病院との連携推進に課題が見られている。世田谷区や世田谷地域あんしんすこやかセンターとの連携により、病院連携の取り組みを行いつつ、地区連携医の協力を得て、区民講座を開催し地区内住民への在宅医療の普及啓発を推進する。
- 地区の防災力を高めるために、介護事業所を中心に地区の防災ネットワークを設立し、町会の防災担当者、福祉避難所、災害ボランティアセンター、まちづくりセンター、社会福祉協議会、保健福祉課、地域振興課とともに、月1回の防災のネットワークづくりの検討会を行っている。各地区の避難所訓練や防災訓練等に地域の介護事業所とともに参加・協力することで、災害時に連携できるための、地域と介護事業所の顔の見える関係づくりを目指している。課題として、町会・自治会の高齢化による人材不足により避難所訓練等の運営が困難になっている。四者連携と共に関わり合いの人材の発掘に向け、おやじの会や商店街等との連携を促進すべく防災フェスの開催等の仕掛けを検討していく。

運営法人確認欄

担当者	童子 大二朗
確認日	令和7年6月1日

担当区域 下馬、野沢

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 9001人

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	1		2	0	1	2		6人	入力不要
	非常勤	2						3	5人	入力不要
	常勤換算値	1.2						1.4	2.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	1731人						3職種の合計(常勤換算値)		5.20人	入力不要
職員一人あたり高齢者数	1047人						全職員の合計(常勤換算値)		8.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	9年1カ月
	1	1	1	0	0	0	1	7		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	11人	9年1カ月
	1	1	1	0	0	0	1	7		

②地区の特徴

下馬地区は世田谷区の東南端に位置し黒区と隣接している。鉄道の駅や商店街のない住宅街である。高齢化率21.0%であり、世田谷区の平均20.5%を上回る。地区内は10町会・自治会で構成されており、連帯感が強く、防災や支え合い活動に対する意識が高い。毎年開催される防災塾では活発な意見交換が行われている。避難行動要支援の協定は現在5町会が締結している。高齢者クラブの活動も活発でありコロナ禍を経て活動を継続している。6か所の自主グループ、2か所の地域カフェ、1か所の認知症カフェがあり、地区住民が参加する場所として毎月活動を続けている。また、野沢1丁目にオートロックの高層UR住宅があり、下馬2丁目には地区内でも高齢化率が高い大規模都営住宅「都営下馬2丁目アパート」がある。ここに新たに2棟が建築され、他地区、区外から転入者が増えている。民生委員を中心に転入者が参加できる新たな居場所の取り組みを計画中である。この都営下馬2丁目アパート周辺に複数の介護保険サービス施設、障害サービス施設や保育園、図書館があり、イベントを通じて事業所間のネットワークづくりと地域づくりに取り組んでいる。ただ、高齢者人口規模に比べ、住宅街のためか居宅介護支援事業所、訪問介護事業所数が少なく、介護保険サービス利用時の調整に苦慮することがある。

③令和7年度の運営方針

日本フランス奉仕団経営理念「地域の高齢者の身近な存在として、地域のセーフティネットとしての社会的使命を果たしつつ、人々が健康で自立した生活を送れるよう地域に働きかけ、地域の人々と協働する」を基盤に次の方針のもと、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

- ①地域の中から孤立をなくし、安心して老いることが出来る地域づくりを目指す。
- ②身体的にも精神的にも自立度の高い生活ができるように、予防活動を推進する。
- ③行政や他の事業主体と連携しながら、地域福祉の向上に貢献する。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

1. 総合相談支援
 【課題】高齢世帯の対応に留まらない複合事例や虐待対応が必要な事例、精神疾患の人からの相談が増えている。
 【取組み予定】
 ・相談業務を行うすべての職員が同程度の情報提供、相談対応、支援ができることを目標に、各種の研修受講により対応力向上を目指す。また、朝夕のミーティングで情報共有し、対応中の事例は複数名で把握し主担当の職員の負担が大きならないように事業所としての対応を行う。
 ・総合相談の中で把握する、身寄りがなくキーパーソン不在の人の入院に関する相談や権利擁護が必要なあんしんすこやかセンターだけでは対応困難な事例は、関係機関への繋ぎや速やかな連携が図れるよう努める。
 ・精神疾患と思われる人に対しては、65歳以上であっても、介護保険サービスには馴染まないため、所内で対応を協議し、区の事業への繋ぎ、必要時医療への繋ぎを保健福祉課の指示を仰ぎながら行う。
 ・地区内の都営住宅に新たな棟が建設され、他地区からの転入者が増えている。転居による孤立防止の取り組み、高齢者のリロケーションダメージによる状態の変化への対応や、困難を抱えている世帯に、他機関と連携を図りながら対応していく。

2. 介護予防・フレイル予防の推進
 【課題】「介護予防＝運動」の観念を持っている人が多い。運動だけでは十分ではないことを周知していく必要がある。
 【取組み予定】
 ・フレイル予防のため、栄養に関する意識を高める。所内要支援ケアマネジメント対象者への栄養相談、運動自主グループ、地域の居場所での栄養ミニ講座を行い低栄養にならない啓発を行っていく。ミニ栄養講座と参加者みんなと一緒に配食弁当を食べる会を開催し、場に参加する機会を提供する。
 ・いきいき講座を連続講座として行い、講座参加時だけで終わらない継続した活動に繋がるよう、交流タイムを設定し参加者に個別に働きかけを行う。
 ・閉じこもり傾向やフレイル傾向の高齢者の把握に取組み、「運動・栄養・社会参加」を地区内で叶えられるよう参加できる場を増やし、住民同士の繋がり、交流で介護予防を目指し、地区の元気高齢者を増やしていく。

3. 地域づくりの取り組み
 【課題】地域づくりの必要性を周知していく必要がある
 【取組み予定】
 ・令和5年度に立ち上げた下馬地区認知症アクションチーム「麻雀交流会」を継続開催していく。認知症事業としてだけでなく、認知症当事者が参加できる地域づくりと捉え運営メンバーと共に活動を行っていく。
 ・四者連携で多世代交流の企画を行う。モルックの競技会に参加して高齢者を中心にとともに一緒に行う会を開催し、継続開催を目指す。
 ・町会、地区内の高齢者サービス事業所、障害サービス事業所、保育園、児童館、図書館、せたがや文化財団世田谷パブリックシアターと「極楽フェス」を開催してきた。4年に渡り、世田谷パブリックシアターから広報、企画の協力を得てきたが、今後は地区内の事業所だけで継続開催できるよう話し合いを進めていく。極楽フェスをきっかけに事業所間のネットワークが構築されつつあり、今後この枠組みを防災に関する取り組みにも活かしていく。
 ・自主グループをはじめとする住民主体の活動支援と事業所、専門職との地域のネットワーク構築との両面から地域づくりに取り組んでいく。

運営法人確認欄

担当者	早坂 律夫
確認日	令和7年6月5日

担当区域 上馬1～5、駒沢1、2

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5392人

①職員体制

職種	3職種							ケアマナ	その他	合計	平均
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマナ	主任ケアマナに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数(令和7年5月1日時点)	2		1			1	3		7人	入力不要	
非常勤								1	1人	入力不要	
常勤換算値								0.2	0.20人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数	1348人							3職種の合計(常勤換算値)	4.00人	入力不要	
職員一人あたり高齢者数	749人							全職員の合計(常勤換算値)	7.20人	入力不要	
在籍年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年1カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	8年10カ月	

②地区の特徴

・上馬地区は高齢化率が区内3番目に低い(18.3%)が、高齢単身世帯・高齢者のみ世帯数の割合が高く、多くは戸建て住宅に住むため、近隣との関係が希薄になりがちである。また、国道246号沿いには築60年以上のマンションが多く、単身高齢者の割合が高い。総じて孤立している傾向がある。
 ・国道246号線、環状7号線、首都高3号線で地区内が4つに分割され、駒沢大学駅に向かって勾配が急なため、高齢者の生活や災害時の避難など、必要な移動が困難になっている。
 ・駒沢大学駅前周辺の再開発事業の一つである「こもれびスペース」では、主に子育て世代を対象としたイベントを開始している。また、再開発の影響で高齢者に馴染みのあるスーパーの休止や生活動線の変更が起きている。
 ・生産年齢人口(16歳以上65歳未満)は比較的多い地区であるが、町内行事や防災訓練、福祉活動を担える若い世代の参加に偏りがある。
 ・上馬複合施設周辺には児童養護施設、保育園、障害者の就労支援事業所、生活実習所といったことも障害者に関わる専門機関があり、必要時に連携ができる。

③令和7年度の運営方針

日本フレンズ奉仕団の経営理念「地域の高齢者の身近な存在として、地域のセーフティネットとしての社会的使命を果たしつつ、人々が健康で自立した生活を送れるよう地域に働きかけ、地域の人々と協働する」を基盤に、次の方針のもと地域包括ケアシステムの構築を目指す。
 1 地域の中から孤立をなくし、安心して老いることができる地域づくりを目指す。
 2 身体的にも精神的にも自立度の高い生活が維持できるように、予防活動を推進する。
 3 行政や他の事業主体と連携しながら、地域福祉の向上に貢献する。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

■総合相談支援
 【課題】・身寄りのない、または家族との関わりが希薄な一人暮らしや高齢者のみ世帯が増え、認知症の進行や体調の悪化をきっかけに、金銭管理や身元保証、またそれに伴う本人の意思確認が困難な事例が増えている。
 ・高齢の親と、必要な支援や制度に繋がっていない子どもが同居している世帯の相談が増えてきており、他機関との調整やつなぎ先への働きかけに困難が生じている。
 【取組み予定】・すべての職員が同程度の情報提供、相談対応、支援ができることを目標に、所内での情報共有やミーティング、各種の研修受講により対応力の向上、質の担保を目指す。3職種それぞれの視点での見立て、予後予測を共有し、適切な支援計画とモニタリングをしていく。
 ・他機関連携を要する複合事例への知識や対応力の向上を目指し、所内勉強会や事例検討、各種研修への参加を継続していく。
 【課題】効果的に相談窓口を周知していくこと、また子育てと介護が重なる世代に窓口機能や医療と介護の知識、情報を広めることが必要。
 【取組み予定】・既に参加している地域のイベントでは、地区連携医や介護保険事業所の協力を得て「青空保健室」の企画を進め、住民の健康への関心を高めるよう取組む。また、再開発事業のプロジェクトで行われているイベントやウェブでの情報発信に参加し、今まで周知が届かなかった層へのPRを進めていく。
 ・広報誌に、地区内で行われている健康づくりの取組みや医療、防犯に関わる情報より充実させ掲載していく。認知症当事者や高齢者にも作成に携わっていただく。周知先がより拡大できるよう、当事者や住民からもアイデアを募り、広報を行っていく。

■介護予防の推進
 【課題】介護保険サービス以外の地域の介護予防や健康づくりの資源や情報を普及し、サービスに頼らない介護予防の選択肢やセルフケアを啓発していくことが必要。
 【取組み予定】・地区の高齢者が参加できる運動や交流の場の情報を充実させ、一般介護予防事業や個別相談、広報誌や地域イベント等で提供し、早い段階から介護予防の意識啓発をしていく。また、元気高齢者にはボランティア活動の参加も働きかけ、地域で活躍できる機会につないでいく。
 ・長年活動をしている自主グループや、ミニデイ・サロン団体の活動が継続していけるよう、社会福祉協議会、地区サポーター、あんすこボランティアと協力しながら、伴走支援を行う。

■認知症ケアの推進
 【課題】精神疾患や発達障害、知的障害が背景にあると考えられ、認知症との識別がつきにくい事例や、認知の高齢者のみ世帯の相談が増えてきている。
 【取組み予定】・認知症初期集中支援チーム事業や、医師による相談事業などの事業の活用や医療機関と連携し、適切な対応をしていく。
 また、職員の認知症に関する知識やアセスメント、相談対応のスキルアップを目指す。
 【課題】老いること、認知症への考えを転換していく啓発を、当事者と一緒を進めていく場が限られている。
 【取組み予定】・四者連携で協力し、認知症アクション講座の開催を多世代に向けて働きかけていく。また、アクション講座や地域のイベント等に、当事者が参加や参画できるような取組みを通して、誰もが住み続けられる地域づくりを進めていく。

運営法人確認欄

担当者	早坂 律夫
確認日	令和7年6月5日

担当区域 代田1～3、梅丘、豪徳寺

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5906人

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数(令和7年5月1日時点)	2		2		2	1			7人	入力不要
非常勤	1							1	2人	入力不要
常勤換算値	0.3							0.88	1.18人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数	809人						3職種の合計(常勤換算値)		7.30人	入力不要
職員一人あたり高齢者数	722人						全職員の合計(常勤換算値)		8.18人	入力不要
在籍年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	2年6カ月
	3	1	0	1	1	0	0	3		
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年7カ月
	2	0	0	2	2	0	0	3		

②地区の特徴

梅丘地区は、区のほぼ中央に位置しており、区役所から800mほどの所にある。環状7号線以外は大きな道路が少なく、北沢川緑道・烏山川緑道や羽根木公園は良い散歩コースとなっている。商店街は梅丘商店街、豪徳寺商店街、山下商店街、代田一丁目商店街があるが、梅ヶ丘駅周辺ではスーパーマーケットも多い。坂が多い地区でもあり、駅付近のスーパーマーケットまで坂の昇り降りをしなくてはならない地域もあり、買い物に不便を感じている住民もいる。また、サロン等が開催されている地区会館等に行きづらい地域がある。

地区の活動では、四者連携により進めている多世代交流事業「みんなで一緒に食事会」の活動を、食品スーパーマーケットの協力を受けながら継続している。アクションチームのメンバーや児童、地区内の住民ボランティア等との交流の場となっている。次年度は他会場での開催ができるよう四者連携で検討を進める。

地区の住民主体の会「見守りネットの会」の活動では、対象を高齢者のみならず子どもも含めて進めている。昨年度は、年1回の「地域ささえあい講座」において世田谷児童相談所より「～みんなで子どもを守るまち・せたがや～」をテーマに講演が実施された。継続した活動では、地区内の80歳を迎える方への「見守りあんしんシート」の配布や、「かえるカード」の配布を行っており、今年度も継続していくこととなった。

③令和7年度の運営方針

地域包括ケアのさらなる構築に向けて、地域と一体となって進めていく。四者連携では、「梅丘地区福祉施設マップ」の作成に着手し、子育て世代から高齢者の方にとって役立つ内容とする予定である。身近な相談窓口や四者連携の取組みも発信する。また、四者連携を進めている多世代交流を目的とした食事会や、「さくら花見まつり」への参加を通して、多世代に渡った参加と協働により地域で支え合う仕組みづくりを推進していく。

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることが出来ることを目指し、地域の多機関との連携や相談支援体制を整え、相談窓口の周知を図っていく。8050世帯への支援やひきこもり家族がいる世帯への支援についても関係機関との連携を図りながら対応を行う。また、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づき、「認知症」の捉え方や接し方に対する考え方の変換、認知症の方やその家族への支援のさらなる充実を図る。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【総合相談支援】
複合的な課題を有する相談がある。多機関との調整など、課題の解決には時間がかかり伴走型支援となることもある。所内での支援方法の検討や多機関との連携を迅速に行い対応を行っていく。また、昨年度、孤立死となった方の中に70歳代の男性独居の方の孤立死があり、周囲とのつながりが希薄な状況であった。一概に「孤立」が全ての方にとっての課題にはならないが、「孤立」による支障が及ばないよう取り組んでいきたい。そのため、実態把握訪問では特に70歳代から80歳代の独居の方を対象に訪問し、生活状況の把握と予測される生活への支障を把握していく。また、1回の訪問で終了ではなく、継続したあんしんすこやかセンターの訪問対応や地域と繋がる方法を提案していく。

【認知症ケア】
「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」が施行となってから、様々な手段で地域に周知を図ってきているが、認知症に関する相談の遅れがみられる。早期の段階で相談をいただき対応方法の相談が進められるよう、認知症専門相談員を中心に全職員で周知を図り対応を行っていく。また、対応している家族は困難な状況でも相談ができずに抱え込んでしまう方もおられる。家族への支援として、まずは地域の民生委員やケアマネジャーを通して介護に困難を抱えているケースを把握する。そして、家族会への参加を提案し、家族が参加して良かったと思っただけのように家族会の運営に努める。

【フレイル予防とセルフケアマネジメント】
実態把握訪問や総合相談でフレイル予防の取組みを何うと、なかなかひとりで継続することは難しいという方が目立つ。様々な地域資源を提案するが、つながらない方のほうが多い。フレイル予防を勧めるにあたり、本人の取組みへの意欲を引き出すことが重要である。そのために職員のアセスメントの強化を図り、提案できる多種多様な地域資源を把握し共有する。また、本人への対応は一度の訪問で終わらせることなく、継続した関わりを持ってフレイル予防とセルフケアマネジメントを進めていく。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和7年6月5日

担当区域 代沢、池尻4(33~39)

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 3482人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	2		1				2		3	8人	入力不要
	非常勤								1	1人	入力不要	
	常勤換算値								0.2	0.2人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		696人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		425人							全職員の合計 (常勤換算値)		8.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上		9人	年 9カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上		9人	3年3カ月

②地区の特徴

世田谷区の右端に位置し、目黒区と接している。都心に近く交通の便の良い住宅地であるものの、傾斜の多い場所も多く高齢者の移動が困難である。小田急線の下北沢駅と井の頭線の池ノ上駅が最寄りである。また、駅から徒歩では遠い淡島通りには、渋谷や梅ヶ丘、三軒茶屋や経堂へのバス便が運行されている。「北澤八幡宮」「森蔵寺」等の歴史ある建造物や3つの教会、関東大震災後の区画整理で誕生した代沢2~3丁目の一帯には閑静な住宅街が広がっている。地域内には7つの町会・自治会があり、区平均よりも高い加入率となっている。民生・児童委員の活動も、一例としてフレイル予防の体操チラシを自主的に作成配布するなど、熱心に行われている。また、民生・児童委員からあんしんすこやかセンターへの情報提供など連携する機会も多い。また、6つの高齢者クラブがあり、代沢東地区会館・代沢地区会館・代沢まちづくりセンター活動フロア等を利用して、健康体操やサロンなど活動されている。

③令和7年度の運営方針

顧客満足を得ることや、潜在的な利用者ニーズを社会のシステムとして具現化し、社会のニーズや「夢」を実現することを通して、広く社会に貢献していきます。そのためには社会の新しいニーズ(ソーシャル・ニーズ)を見つけ出し、それに対応する力(ソーシャルワーカーズ・アビリティ)を磨き、社会貢献を通じて法人の社会的責任を(ソーシャル・レスポンスビリティ)を全うする。これらの3点を融合させながら、社会全体のニーズを満たすことのできる法人を目指します。また、第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針を掛け合わせました。私たちが目指す「あんしんすこやかセンター」は、世田谷区地域包括ケアシステムの推進拠点の機能を担い、地域とともに成長する事業所です。支援センターの運営を通して、世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に寄与したいと考えています。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】
 ①高齢者の実態が今までと変化していたり、分りにくくなってきていることで把握できなくなりました。
 ②多世代家族、多問題家族が増えてきており、相談が複雑化・多様化してきている。
 ③ACPや世田谷区認知症とともに生きる希望条例を多世代(小中学生、子育て世代から高齢まで)への理解が必要。
 ④実態把握からの地域診断ができていなかった。
 ⑤あんしんすこやかセンターを知らない方への周知活動や周知の方法。相談件数が少ない。
 ⑥地区内でオレオレ詐欺や押し売り、押し買い等の詐欺被害が増えている。
 ⑦ケースが複雑化・多様化しており、ケアマネジャーが一人で対応できなくなってしまうことが増えてきている。またケアマネからのケース相談が多くない。
 ⑧見守りボランティアの活用
 ⑨4者連携の情報共有を行い、4者連携を強化していく。
 【今後の取組み】
 ①区で取り組んでいる実態把握だけではなく、前期高齢者の把握も行い、元気方には地域の担い手となっていただけるようボランティア等の提案を行ったり、実態把握の中から見えてくる課題を抽出し、介護予防やフレイル予防に繋げる仕組みを作るために、実態把握の結果をデータ化する。地域サービス等でeスポーツを行い体を動かしたり、頭を使ったりすることでフレイル予防を行うと同時にコミュニケーションの場も作っていく。
 ②多世代家族、多問題家族が増えていることから、あんしんすこやかセンターにきた高齢分野以外の子育て、障害等の相談もワンストップで受け、関係機関と連携を図りながら対応を行っていき、どの分野にも当てはまらない場合には、重層的支援体制整備のしくみを活用し対応する。
 ③ACPや世田谷区認知症とともに生きる希望条例等の普及啓発のために小学校・中学校、高校へ出向き、地域で伴走(パートナー)することやアクションチームの必要性を踏まえアクション講座の開催へつなげる。
 ④実態把握から内容を分析し、地区住民の望む講座を開催できるように後期高齢者だけでなく、前期高齢者の実態把握を実施する。前期高齢者の実態把握を通してあんしんすこやかセンターが困ったときの相談窓口として周知する。また前期高齢者の実態把握からボランティア担い手発掘にも繋げる。
 ⑤地区行事の再開に合わせて積極的に参加し周知活動を行ったり、今まで関わりの持っていなかった団体や企業、商店、小学校、中学校、高校、医療機関、薬局等へあんしんすこやかセンターの活動や取組み内容を広報紙(年4回)にまとめ営業活動を実施する。
 ⑥地区サロンや行事に参加し、住民に向けて北沢警察やふれあいポリスと連携を図りながら詐欺被害、消費者被害の周知活動や情報共有を行っていく。
 ⑦ケアマネジャーを中心に多機関と連携が取れるように一緒に調整を行うなど、連携が取りやすい環境を作る。関わりの中から一人で抱え込まないように地域ケア会議、スーパービジョン、同行訪問等し、チームで支援ができるような環境を作る。サービスに繋がらないケースに関しても一緒に連携を図っていく。
 ⑧見守りボランティアとして活動していただいているが役割を理解するために、法人内のあんしんすこやかセンターの見守りボランティア同士の意見交換会を年1回実施する。
 ⑨4者で地域課題を検討し、地域で困っている方の共有を行い、関係機関との連携や4者で検討しながら代沢地区で安心していらしていただけるように常に連携を図っていく。
 【その他の取組み】
 ・見守りパトロールとの連携⇒あんすこの役割周知と地域の見守り強化のためアクション講座や消費者被害防止講座などを開催する。
 ・町会や高齢者クラブへの出張講座、出前講座。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和7年6月1日

新代田 あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 代田4～6、羽根木1.2、大原1.2

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 4940人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	3		1				2	1	7人	入力不要	
	非常勤								2	2人	入力不要	
	常勤換算値								0.2	0.20人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		823人							3職種の合計(常勤換算値)		6.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		686人							全職員の合計(常勤換算値)		7.20人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	2年8カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	2年8カ月	

②地区の特徴

新代田地区は、代田(4～6丁目)、羽根木(1～2丁目)、大原(1～2丁目)の3町からなり、世田谷区の北東側に位置している。交通機関は京王線と小田急線があるほか、地区内中央を縦断している環状7号線に加え、甲州街道と井の頭通りのバス路線も利用できるため、交通の便は良好である。また、四季折々の自然豊かな羽根木公園では、幼児から高齢者まで幅広くいろいろな用途で公園を活用している。さらに、和田堀給水所や玉川水緑道など、お花見スポットも多数存在している。さらに大きな特徴として、2016年に廃校してしまった守山小学校を最大限活用した「まもりやまテラス」がある。ここは幼児から高齢者まで「みんながわくわくする場所」にするため、住民が一丸となり、つくりあげた施設である。新代田地区の四者ではこのまもりやまテラスを活用し、誰もが気兼ねなく参加できる多世代交流、趣味活動、介護予防のための運動など、新代田地区住民とともに取組みを行っている。

③令和7年度の運営方針

新代田地区ビジョン「明るく安心楽しく健康的な生活のできる新代田」の実現に向け、地域住民や関係機関、四者とが地区の生活課題や社会資源情報などを把握し、あんしんすこやかセンターとしての役割を職員全員が理解しつつ地区課題解決に向けた取組みを行う。
 ①地区住民が早い段階から健康づくり及びフレイル予防に取組めるよう、自立支援・介護予防・重度化防止の意識が高められる取組みを行う。
 ②利用者の心身の状況や生活環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが受けられるよう、日頃から関係機関とのネットワーク構築や職員の資質向上に努める。
 ③居宅介護事業者及び介護保険サービス事業者、地域住民及び町会・サロン・その他活動団体、民生委員児童委員、四者のネットワークを構築し、「共に支え共に地域をつくる」を念頭に置き、職員を最大限重視するとともに、価値あるサービスの創造と提供を目指す。
 ④感染症や非常災害時でも継続的な運営を行うため、必要な研修や訓練など実施する。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【地域の情報収集】
 地域の交流や活動を豊かにしていく場所として羽根木区民集会所での「地域の部室」に参加した際、多世代の方や様々な団体が活用しているなど新たな情報があった。あんしんすこやかセンターとしてまだ知らない場所や情報が多くあることを再認識した。今後は「積極的に地域に向かう」を意識し、羽根木区民集会所だけでなく町会長会議などに参加し、地域の活動状況の把握やあんしんすこやかセンターに地域が求めることなどを把握していく。
 【職員の定着及びスキルアップ】
 相談内容の多様化・複雑化が増えてきていることで、職員一人一人がコーディネーターとしての確実なスキルアップを目指す必要がある。また、職員同士や関係機関とのネットワーク構築も必要となっている。今後の取組みとして、職員の知識や相談援助技術を高めるだけでなく、所内での勉強会や管理者と職員との面談を適宜行い、職員の孤立防止や不安の解消に努め連携力を高めていく。
 【権利擁護】
 特殊詐欺被害防止など取組みを行っているが、特殊詐欺被害は新たな手口が発生し被害を受けてしまう区民が多い。北沢警察署や世田谷消費生活センターと情報交換を行い、高齢者一人一人に特殊詐欺被害防止のための最新情報や手口など広報や活動団体への巡回などで周知していく。
 【災害時の備えと対策等】
 震災後の対応方法も含めて平時における災害の備えが重要であることを再認識したが、職員及び随時連携している関係機関、新代田地区住民の災害時の対応について情報が行き届いていなかったり災害後の対応が理解できていなかったり、周知が不十分な部分がある。災害時の行動について検討及び再確認する必要がある。今後の取組みとして、地区防災訓練への参加、災害時の対応について訓練の実施や情報共有に努めていく。
 【認知症ケアの推進】
 高齢者住宅や高齢者の活動団体の巡回、ネットワークづくりのための交流会などに参加した際、多くの高齢者が認知症の理解不足や将来に不安を感じていることが把握できた。認知症に対する正しい知識や認知症の方とともに生きる考え方など、四者連携でアクションチームを結成し活動していく。
 【ACPの普及啓発】
 元気づちからACPについて考える意識が薄く、実際に取組むまでに至っていない。そのため、地区連携医や協力医の力を借り、新代田地区住民やケアマネジャーに対して普及啓発を行っている。

運営法人確認欄

担当者	丑丸 智弘
確認日	令和7年6月4日

担当区域 北沢

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 3707人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	1		1				2		4人	入力不要	
	非常勤	1						2		3人	入力不要	
	常勤換算値	0.72						1.34		2.06人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		785人							3職種の合計 (常勤換算値)		4.72人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		612人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.06人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	3年5カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	9年0カ月	

②地区の特徴

地区内の主な交通機関は小田急線と井の頭線、北沢タウンホール発着の三軒茶屋方面行バスルートがある。駅前開発が進み、日々多くの街イベントが開催され、時間を問わず国内外の観光客が多く行き交っている。一方で、ゴミの放置が増え、落書き、道路占有、宅地内立ち入り等の防犯問題も聞かれる。商店街以外のエリアは閑静な住宅街で木造家屋密集地も多く、北沢三丁目、四丁目、五丁目が不燃化特区制度の対象で防災対策が進められている。地区内に都営住宅やUR住宅はなく、賃貸物件の家賃は高いためアパート建て替え等による住宅困窮者は地区を出る必要に迫られることがある。地区内に小学校はないが旧校舎は児童館分室として使用されており、今後はほっとスクールと学びの多様な学校の設置予定である。入所型の高齢者施設は1か所で介護サービス事業者はごく少ない。北沢タウンホール内に北沢総合支所があり、各課との連携がしやすい。町会自治会役員や民生委員・児童委員が足を運ぶことも多い場所で日頃からよく顔を合わせる事が出来ている。

③令和7年度の運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切にして、自立支援に向けて取組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域でその人が望む生活を続けるために世田谷区や関係機関などと連携し、高齢者をはじめ障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など様々な区民の総合相談支援を基本的役割とし、医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援、就労、教育、社会参加、防犯・防災が地区のネットワークの中で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
総合相談をはじめ、各種事業を通じて地区課題の把握を行い、様々な団体や関係機関とのネットワークづくり等に取組む。これまでの四者連携で培ってきた地域のネットワークを発展させ、地域住民の健康増進と孤立防止を住民自身の手で行っていきけるよう支援する。多世代の参加と協働によるアクションチームでは、認知症当事者の活躍を軸として認知症を受け入れ、共に生きる理念が生活に根付くよう周知していく。住民同士の支え合いを活性化し、誰一人取り残されない地域づくりを目指す。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①取組みから見えた課題
 ・地区内は比較的狭いとはいえ、狭く曲がりくねった道路や勾配の激しい坂道が多く、車や自転車、キックボードなどの交通量の多さから足腰に不安が生じると外に出にくくなる高齢者が多い。建て込んだ住宅地では見慣れた景色が変わると目印がなくなって馴染みの風景も奪われていく。密集した住宅地では地区活動の拠点も住民に認識されていないことがあり、ごく近所でも全く場所を理解していないことがある。フレイルの進行や要介護状態、病気や入院してから、家族の介入により初めて相談に来るケースが多く、遠方の家族が電話で問い合わせしてくることも増えた。
 ・高齢者の生活場面において、医療や介護、消費者被害など、家族に支援が求められる具体的な内容を周知広報していく必要がある。
 ・個人の生活に立ち入ることへの遠慮から近隣住民のつながりが希薄になっていたり、共助の意識を持つ住民が少なくなっていることがわかった。そのため災害時の助け合いも念頭に置き、孤立しがちな高齢者が地区住民とつながりあえる支援が必要である。

②今後の取り組み予定
 ・四者連携事業である認知症カフェ「虹からカフェ」をドーナツ店で定期開催することが広く周知され、アクションチーム活動の場の一つにもなっている。「認知症のある人もない人も、チーム虹からメンバーとして共に楽しい活動をしていく」方針のもと、アクションミーティングで参加者の意見出しをした中から、子ども世代との交流、街散策、音楽を楽しむ会などのイベント実施を目指している。それぞれの内容に応じて、特技を生かしたい住民も共に活動出来るよう、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、児童館の四者連携で強みを生かしながら、地区住民の安心感や地域活動につながる事業展開を行っていく。
 ・アクション講座開催先として、町会、高齢者クラブ、サロンなどの地区住民の集まりに積極的に働きかけていく。
 ・地区内の古い住宅が新しく建て替わって子育て世代が転入したり、一人暮らしや高齢者のみ世帯が加齢による生活不安を抱えるようになるなど、身近な福祉の相談窓口の周知に終わりはなく、常に広く周知するとともに、新たな広報先を探っていく必要がある。近隣住民の安心のよりどころとなっている特別養護老人ホームきたざわ苑、代田児童館北沢子ども居場所や京王線、小田急線の地区内の各駅、クリニック、スーパーマーケット等、広報紙配布先には身近な福祉の相談窓口案内チラシや世田谷区認知症とともに生きる希望条例パンフレットなども併せて配架や掲示がしてもらえよう、四者連携で幅広い世代に向けた広報活動を行っていく。
 ・男性の閉じこもりや孤立を予防し社会交流の機会を増やすため、男性住民による企画委員会が立ち上がった。あんしんすこやかセンターは事務局として運営や広報を支援していく。その他、気軽に参加し主体的に取り組める居場所づくりを四者で連携して行っていく。
 ・高齢者が人生の最期を過ごす場として自宅を希望していても、思いが家族や医療・介護関係者に伝わらないことで要介護状態になると早々に自宅を離れる方がいる。一方で、家計の問題からサービス利用がされることなく望まない生活を強いられる方もいる。ACPの普及と医療や介護を利用しながら自宅で生活できる状況を広報していくことで、その人が望む場所で過ごせる支援を行っていく。

運営法人確認欄	
担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月26日

担当区域 松原

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5858人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	3				2		1		6人	入力不要	
	非常勤	1								1人	入力不要	
	常勤換算値	0.62								0.62人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1042人							3職種の合計 (常勤換算値)		5.62人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		885人							全職員の合計 (常勤換算値)		6.62人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	2年0か月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	7人	5年8か月	

②地区の特徴

・地区内には、居宅介護事業所をはじめ、訪問介護事業所、通所介護事業所、訪問看護事業所、療養通所型事業所、有料老人ホーム、老人保健施設などの介護保険サービス事業所の他、基幹型相談支援事業所、相談支援事業所、就労継続支援B型、地域活動支援センター等の障害サービス事業所が多数存在している。また、社会福祉協議会に属するミニ・デイ、サロンも数多く活動しており、フォーマル、インフォーマルを含め社会資源が大変豊富な地区である。
 ・特に、松原地区で20年以上続く地域活動である「ふれあい松原」は、代々の民生委員・児童委員が引き継いで運営してきたことで続いている、高齢者の貴重な社会参加の場となっている。
 ・世田谷区立保健医療福祉相談センター(通称うめとびあ)や世田谷区保健センター、児童相談所などを擁し、区内の保健医療福祉の拠点となっている。
 ・住宅環境としては、私鉄4線に乗り入れが可能で都心へのアクセスが便利な地区である反面、住民の生活導線がばらばらであること、若い世代を中心に都心へ出ることが多く、地域活動の参加者が高齢化しているという課題もある。
 ・また、古くからの住宅地で二世帯、三世帯で暮らす二世帯が多い反面、要介護状態や認知症になり介護保険サービスを利用し始めると地域との関係が希薄になり、地域の中で存在が見えにくくなる。また早い段階で施設入所の判断をする住民が多いという特色がある。

③令和7年度の運営方針

・運営を受託して初めての6年間は、地区住民に新しいあんしんすこやかセンターを知ってもらうことを最優先に考え、広報誌を活用した広報活動に加え、様々な機会に参加することを通して、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館とともに地区の福祉の相談窓口であることを周知することに尽力した。引き続き、「困る前に、困りそうになったら、困ったら、そうだ！あんすこに聞いてみよう！」をキャッチフレーズに、高齢者だけでなく全世代の住民が身近に感じ、必要な時に活用してもらえるような存在を目指す。
 ・7年目となる令和7年度は、これまでにつなげることができた地区の様々な関係機関や地域資源と協働し、地域の中で孤立しがちな単身男性高齢者や8050世帯等、誰一人取り残さない支援ネットワークを構築する。また、認知症や病後ケアが必要な状態になって、施設入所だけでなく最期まで在宅で安心して暮らし続けることを選択することができるよう、医療・介護連携を強化するとともに、住民に対してACPの普及啓発を行う。
 ・災害時、誰一人取り残されず、地域で支え合うことができるよう、地域資源同士のシームレスな連携の要となりネットワークを構築すると同時に、四者連携事業等を通して、平時から住民同士が知り合い、見守りあう地域づくりを行う。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①地区住民の見守りに関するニーズを把握するために実施した「見守りアンケート」は、167件の回答を得た。アンケートの結果、住民が望む見守り方法として、「約束した集まりに欠席したら連絡してほしい」、「定期的に電話、訪問してほしい」という回答が多かった。地域活動が盛んな松原地区ならではの見守りニーズがあることが確認できた。今後はこの結果を活かした見守りメニューを作成するとともに、さらに詳細に地区住民のニーズを把握するために、「見守りアンケート」を継続実施していく。
 ②地区内の見守りネットワーク構築の一環として、民生委員・児童委員とともに、地区内の全コンビニエンスストアを回り、見守り協力依頼を行った。今年度は、住民がよく利用するスーパーマーケットなど、より生活に近いところと連携し、見守りのネットワークの網の目を細かくしていく。また、四者連携を中心とした見守りネットワーク会議の開催を繰り返し提案し、実現に向けて役割を果たす。
 ③令和6年度には、すべての地区の避難所運営訓練に参加したり、防災をテーマにした地域資源同士のシームレスな関係づくりのきっかけを作ったが、地区防災計画にまだ参画できていない。今年度は、地区防災計画の策定に関して、介護保険サービス、医療機関などとネットワークがあることの強みを生かし、町会・自治会などの地域のインフォーマルな資源とフォーマルな資源をつなぐ要としての役割を果たす。
 ④四者連携事業をさらに強化し、高齢者だけでなく、全世代を対象にしたイベントや行事に積極的に参加するとともに、年齢や属性を越えて共通の関心事を持つ住民同士がつながり、定期的集える機会や場づくりを支援する。
 ⑤認知症になると、地域活動から離れ施設入所の選択をする住民が多いという地区課題に対して、認知症になっても希望を持ち、地域に参加しながら安心して暮らし続けることができるということを、高齢者だけでなく世代を越えて広く地域住民に周知していく。そのために、多様な対象に向けたアクション講座の開催や、四者連携事業を通して認知症当事者が得意なことを活かしながら地域住民とつながれる機会を作るなど、当事者の地域参加の場づくりを行う。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月14日

担当区域 赤堤、桜上水

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 7398人

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均	
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	2		1			2	2	7人	入力不要	
	非常勤	1							1人	入力不要	
	常勤換算値								0.0人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1480人						3職種の合計(常勤換算値)		5.0人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1057人						全職員の合計(常勤換算値)		7.0人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年5カ月
		2	2			1		3			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	6年11カ月
		1	1		1	1		3			

②地区の特徴

赤堤(1～5丁目)、桜上水(1～5丁目)の2町会からなり、世田谷区の北側中央部に位置し、また北沢地域としては北西端であり、北側は杉並区に接している。北沢地域6地区の中で人口は最多であり年々増加している。
 所々に畑が残る閑静な住宅地ではあるが、近年、新築住宅やマンションの建設等の開発が進んでおり、新しい住民も増えている。地区内には、大学・高校・中学校・小学校など文教施設があり、多くの学生が通学している。この他、高齢者向けの障害者施設、児童館などが立地しており、子育て世代～高齢者までの幅広い世代が行き交う地区である。
 公共交通機関としては、北側に京王線、東側には東急世田谷線、南側に小田急線が走っており、都心へのアクセスは良好である。また、北側に国道20号線(甲州街道)と首都高速4号新宿線(中央高速道路)が東西に並び、自動車での移動も便利である。また、下高井戸駅・桜上水駅の開発が進んでおり、駅周辺の商店街が閉店する等、変化している。

③令和7年度の運営方針

地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童館に加え北沢地域障害者相談支援センターが連携(四者連携)、福祉のワンストップサービスの拠点として位置づけられるとともに、相談支援の充実、地域の人材・社会資源の開発を連携して行うと位置づけられている。世田谷区条例や「世田谷区地域包括支援センター運営方針」、及び関連法令に基づき事業を実施していく。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、継続的に支援するために、地域住民にとって高齢者に対する身近な相談窓口となるように努めていき、地域社会との関連性を重視した事業運営に取り組んでいく。

④令和6年度の見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

世田谷区では地域包括ケアの地区展開として、区の出張所・まちづくりセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携(三者連携)に加えて、新たに児童館を加えた四者連携が始まっている。
 ○四者連携の地域課題と取組
 1.【課題】
 町会役員の高齢化・後継者不足が深刻化している一方、防災や各種困りごとなどに対する町会への期待は高まっている。
 【取組】
 四者による福祉の相談や、まちづくりセンターを中心とするまちづくり・防災活動の支援として町会・自治会の活動の場に出向き関係づくりに深めていく。
 2.【課題】
 「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」が浸透しておらず、認知症に対する正しい理解が進んでいない。
 【取組】
 あんしんすこやかセンターを中心にアクション講座の開催や勉強会等で認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らしていくことができるように、四者で取り組んでいく。
 3.【課題】
 京王線連続立体交差事業関連の工事に伴う周辺環境への影響や街並みの変化等に対する周辺住民の不安がある。
 【取組】
 杉並区とも連携しながら、京王線連続立体交差事業への街づくり提案や意見交換等を引き続き行っていく。
 ○あんしんすこやかセンターの地域課題と取組
 1.【課題】
 高齢者に限らず高齢者がいる世帯の孤立によって支援困難になっている。
 【取組】
 四者連携会議を通して多機関と連携・協働した多世代交流を図る新たな資源開発を行う。
 多世代が集まる町会自治会で行っている避難所訓練等に参加して、災害時の対応とともに四者で福祉の相談窓口を周知していく。
 若い頃から地域と繋がることで高齢になっても孤立しないために、多世代で交流できる場を提供していく。

運営法人確認欄	
担当者	黄子 大二朗
確認日	令和7年6月1日

担当区域 奥沢1～3丁目、東玉川1,2丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5092人

①職員体制

職種	3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数(令和7年5月1日時点)	4		1		1				6人	入力不要	
非常勤						1			1人	入力不要	
常勤換算値						0.75			0.75人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数	754人							3職種の合計(常勤換算値)	6.75人	入力不要	
職員一人あたり高齢者数	754人							全職員の合計(常勤換算値)	6.75人	入力不要	
在籍年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年2カ月	
	2	2	1	1			1				
地域包括支援センター経験年数ごとの人数(令和7年5月1日時点)	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	6年6カ月	
		1	1	2				3			

②地区の特徴

奥沢地区は、世田谷区の東南端に位置し、目黒区と大田区に接している。世田谷の奥座敷と呼ばれる落ち着いた街並みが整備された住宅街で、地域住民の地区活動が活発な地域です。東急目黒線奥沢駅と東急東横線田園調布駅と自由が丘駅、東急大井町線緑ヶ丘駅、東急池上線石川台駅と雪が谷大塚駅が徒歩圏内にあり、また、バス路線としては自由通り沿いを運行しており、環状八号線もエリアの西端に通っている。施設は、奥沢区民センター、奥沢図書館、奥沢子育てひろば、奥沢東地区会館、東玉川地区会館、玉川消防署奥沢出張所があります。地域内には2つの町会があり、年間を通じて様々な行事やお祭り、見守り活動、防災の活動等に取り組まれています。民生・児童委員の活動も活発に行われています。地域の高齢者の見守り等の活動は、民生児童委員とあんしんすこやかセンターの情報交換を毎年初夏に行っております。また、3つの高齢者クラブがあり、健康体操やサロンなど定期的に活動しています。

③令和7年度の運営方針

- ・あんしんすこやかセンターの基盤・機能強化を図り、身近な福祉の窓口として総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援、物忘れ相談、権利擁護について地域への周知に力を入れるとともに、世田谷区版地域包括ケアシステムの基盤整備とネットワークの強化を図る。
- ・地区連携医事業の推進による医療・介護連携強化を図り、環状八号線もエリアの西端に通っている。
- ・地域の高齢者のケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャーを含む在宅サービスに関わる多職種対象の研修会の開催や主任ケアマネジャーやケアマネジャー同士のネットワークの構築を図る。
- ・認知症の予防と共生の高輪を見据え、認知症初期から医療につながったり、認知症を予防するための知識や生活活動を身に付けられるように、認知症の知識の普及や対応方法についての周知活動を行います。今年度3回目のRUN伴や昨年立ち上がったおもてなしカフェの継続・発展に努める。
- ・長年培ってきた地域住民との繋がりを活かしながら、多世代との協働(多世代向けのアクションチーム養成講座や、多世代合同での事業企画)を実施し、つながりの幅を広げたい。
- ・潜在的な利用者(前期高齢者など)の健康寿命や老後への備え、介護予防の取り組みの普及によりフレイルを促進するための活動を行う。新規高齢者へのアプローチを強化する。
- ・職員の定着を図るとともに、専門職の専門性の向上を図るため、法定研修・外部研修・職種ごとの研修等OJTの教育環境の整備を行う。
- ・ホームページによる活動の発信や、昨年度のInstagramの開設による活動の発信等を継続し、より効果的な発信や運営に反映していく。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【地域の担い手の高齢化→前期高齢者へのアプローチ、担い手の発掘】
地域の繋がりが強く、サロンや行事(祭事含む)などの地域資源が豊富である一方、担い手の高齢化が課題となっている。現在の担い手の子ども世代である50～60歳代の協力者が少しずつ増えてきているが、継続が課題となっている。一部の担い手に負担がかかる仕組みは継続のリスクがあるため、複数の協力者がいる程度の流動性を持ちながら活動継続できる仕組みを目指す。コロナ後中断していた見守りボランティアが令和6年度は4名まで増え、ボランティア間の交流も生まれている。さらなる協力者(潜在的含む)を募るため、新規65歳の方への実態把握を強化し、地域に関する情報発信や、参加への橋渡しを試みる。

【認知症の方の居場所の不足→本人ミーティング/アクションチームの連動・発展】
高齢者数の増加に伴い、認知症患者の増加が見込まれる。実際、近隣からの気になる様子の通報(ゴミ出し、買い物、知人宅への頻回な連絡など)や徘徊の相談が増加傾向にある。認知症があっても暮らしやすい町の実現のため、サポーターを募るとともに、本人の視点が取り残されない工夫に重点をおく。令和6年度に本人ミーティング(当事者の茶話会)から発展したおもてなしカフェ(当事者が地域の方をおもてなしする)が好況であり、地域住民や区内事業者が毎回10数名参加している。当事者が介護サービス以外で活躍できる場の需要がわかったため、カフェを媒体に、当事者の意向を引き出し、地域の方を巻き込みアクションチームを結成し、実現する企画を行っていく。

【“我が事”として老後を考えるACPの普及啓発】
玉川地域の取組として70～74歳への実態把握を強化したが、すでに課題が生じ本人の望まない状態にあるケースが散見された。より早い段階で、ご自身の老後や意向について考えるきっかけを持っていただくため、新規65歳の方への実態把握や資料での情報提供を強化し、ACPの早期の普及啓発を行う。

【包括と居宅の主任ケアマネジャーによるケアマネジメントの質の向上を図る。】
奥沢エリアの居宅介護支援事業所が減っており、今年度は1事業所のみとなったため、九品仏と奥沢地区の主任ケアマネジャー合同で主任ケアマネ連絡会やケアマネルームを運営・開催し、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの連携体制の構築と、ケアマネルームの研修会で看取りのテーマを取り上げて、ACPの研修会や事例検討会を開催し、看取りの場面でACPIについての理解を深める。

【RUN伴+3年目の挑戦】
令和5年度にRUN伴+奥沢・東玉川コースを初開催し、昨年度はボランティア参加者が50名～80名程度に増加し、協力者が増え、地域の認知度も年々向上している。事前から地域に協力を依頼することで、当日、沿道での旗振りなどの応援、交通整理など、積極的に参加いただく方が増えた。一方、「RUN伴+で伝えたいことは何か?」地域から質問を受ける場面があった。3年目となる今年は、事前打ち合わせから地域を巻き込み、皆で「認知症があっても自分らしく暮らし続ける」ことは何か、ランナーと住民・ボランティアの交流も設定し、共にイベントを作り上げていく。

運営法人確認欄

担当者	内藤 麻里
確認日	令和7年6月6日

九品仏 あんしんすこやかセンター

担当区域 玉川田園調布1、2丁目、奥沢4～8丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 3974人

①職員体制

職種	3職種							ケアマナ	その他	合計	平均	
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマナ	主任ケアマナに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者						
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	3		1		1	1			6人	入力不要	
	非常勤	2								2人	入力不要	
	常勤換算値	1.6								1.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		523人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.60人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		523人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年3カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	9年8カ月	

②地区の特徴

世田谷区の南東、大田区と目黒区に隣接した区界に位置する。地区内に環状八号線、東横線、大井町線、目黒線が通り、4駅を利用できるため都心、郊外ともアクセスが良い。地区内には踏切が多く障害者、高齢者の移動や災害時への不安要素となっている。地区内に病床病院はないが診療所、訪問診療、訪問看護事業所は多い。介護施設数は少ない。地区の大部分が住宅地で長年居住する住民が多く、高齢化率は23.0%と区内でも高い。近年は二世帯住宅への建替えに伴う若年層の流入も見られる。公園が少なく児童館もないため、子どものあそび場が少ないことが地区の課題である。地区内の商店街は小売店が減少し、他地区へ買い物に出る住民も多いが、古くからある店や小規模スーパー、薬局が見守りの力になっている。住民は自治の意識が高く、行政任せにせず住民ができることは率先して行う風風があり、自主的な福祉活動が行われてきた。高齢化やコロナ禍の影響により、長年活動を続けてきた団体が活動を縮小、終了するなどの変化がみられる一方、新たに住民の集いの拠点が開かれるなど、若い世代による新たな活動が展開されている。

③令和7年度の運営方針

- ・誰もが相談できる窓口として福祉の相談窓口を周知するとともに、専門機関等とのネットワークを広げ、幅広い相談に対応できるセンターとして機能する。
- ・四者連携事業はもとより、これまで実践してきた歴史散策講座等を他の機関と連携して実施し、あんしんすこやかセンターボランティア等の協力も得て、さらに多くの住民が参加して力を発揮できる事業へと発展させ、まちづくりに繋げる。
- ・認知症高齢者等の行方不明を減らすこと。認知症の方の参加促進を目指して四者連携事業とアクションチームで認知症への理解促進や居場所作りに取り組む。
- ・地区の活動団体が世代交代時期を迎えていることを受け、多世代へのPRを行い、新たな住民や活動団体とのネットワークを広げる。
- ・外部研修の活用だけでなく所内でも学ぶ機会や職員の意見交換の機会を増やし、チームアプローチと相談援助の質の向上を目指す。
- ・ケースや各種事業の管理方法を見直し、効果的に相談支援や介護予防ケアマネジメントを実施できる基盤を整備する。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- ・令和元年度の地域ケア会議から、シングル高齢者は生活を見直す機会が少なく地域との繋がりも希薄なことから、高齢期に問題が生じるという課題が上がった。この課題への対応として中高年世代へ働きかけ、将来を考える場を創出することを目標に『100歳時代をデザインする LIFEプランニングプロジェクト』と銘打って連続講座を開催してきた。シングルや独居の高齢者は緊急時の対応や意思決定、金銭管理等の問題を抱え、地域ケア会議の課題としても繰り返し上がっている。いきいき講座での啓発活動を行うとともに、ACP講座や四者連携による「私の希望ファイル」作りに取り組む。また、地区の活動団体と協力して、些細な困りごとを身近な場所で相談できる『街角保健室』を増やす。さらに、あんしんすこやかセンター職員が独居高齢者等の意思決定支援に関わる事例も増えていくことから、職員が権利擁護に関する理解を深めるための研修や事例検討の機会を作る。
- ・令和5年度に認知症高齢者が行方不明になり、地区内で発見されるという事故が起ったことを受けて、令和6年度は「もしも家族や大切な人がいないことに気付いたら」チラシを見守り協力店や介護サービス事業者へ配布し、行方不明時の対応を周知するとともに発見への協力を依頼した。見守りネットワーク会議でも認知症高齢者の行方不明について取り上げた。アクション講座等を通して認知症の方への理解を進めているが、「声のかけ方に戸惑う」という声も多い。認知症のご本人と住民が普段から触れ合う機会を増やし、自然に声を掛け合える関係づくりが課題である。アクションチームや四者連携事業を通して認知症のご本人が参加できる機会を増やしていく。
- ・若い世代が参加しやすい体力測定会や、前期高齢者の実態把握訪問から、70歳代の方は自覚が薄いものの、フレイル予防の必要性も高いという傾向が見えてきた。コロナ禍による活動の減少も影響しており、全世代に共通する課題と考えられる。身近なまちづくり推進協議会とのフレイル予防講座の共催、デジタルポイントラリー、ウォーキングマップの推進を始めとして、フレイル予防の働きかけを若年層へも拡大する。
- ・地区内には20年ほど前に立ち上がった活動団体が多く、世代交代の時期を迎えている。若い世代による新たな活動も生まれているが、情報を把握しきれていない現状がある。住民からの情報収集をおこない、各団体との繋がりを作りつつ状況を把握し、地域資源のマップングを行う。四者連携による地区アセスメントにより住民のニーズ把握を進め、新たな地域資源の開発を目指す。
- ・あんしんすこやかセンターの業務が多岐にわたるようになり、内容も複雑化している。あんしんすこやかセンターの職員数も増え、職員の経験値にも差がある中、改めて職員があんしんすこやかセンター業務全体を理解する必要がある。委託期間の始期にあたり、世田谷区福祉人材育成・研修センターで行っている研修等を活用し、改めて職員全体で世田谷区の目指す地域包括ケアシステムと地域包括支援センターの方向性を確認した上で業務にあたり、支援の質の向上を目指す。

運営法人確認欄

担当者	仲野 泰蔵
確認日	令和7年6月5日

担当区域 等々力、尾山台、玉堤

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 8607人

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	5		2			2	1	10人	入力不要	
	非常勤								0人	入力不要	
	常勤換算値								0.00人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		956人						3職種の合計 (常勤換算値)	9.00人	入力不要	
職員一人あたり高齢者数		861人						全職員の合計 (常勤換算値)	10.00人	入力不要	
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	4年2カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	10人	6年6カ月

②地区の特徴

特徴 等々力・尾山台・玉堤の3つの町から成り、南北に長い地域です。南部には国分寺崖線があり、坂道が多いため、高齢者の足となる巡回バスが運行されています。南側に位置する河川に近い地域では標高が低く、令和元年の台風19号で浸水被害があったため、災害への備えが必要です。交通 地区内には環状8号線と目黒通りの幹線道路が通っており、東急大井町線の尾山台駅・等々力駅の2駅前を中心に商店街が広がっています。また、玉川総合支所や等々力駅を起点としたバス交通網も整備されています。

③令和7年度の運営方針

相談支援体制の充実と地域住民からの幅広い相談に対応するため、断らないワンストップ相談窓口を設置します。ニーズを速やかに見極め、課題に応じた各種機関との連携を進め、玉川総合支所内にあるメリットを活かして玉川総合支所福祉4課をはじめとする関係機関との連携により、幅広い相談の拡充を図ります。地域で支え合う仕組みづくりの推進 等々力地区における地域包括ケアシステムを機能させるため、五者連携により「地域で支え合う仕組みづくりの推進」を進めます。地域共生をテーマに、多世代交流の居場所づくりを拡大させていきます。在宅医療・介護連携の推進 等々力地区内の医療と介護の連携を強化するため、「等々力地区多職種交流会」を年度内に6回開催します。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

高齢者実態把握の結果から、地域で気軽に立ち寄れる居場所のニーズが存在することが判明したため、5者連携により検討した結果、多世代が気軽に立ち寄れる居場所づくりを進め、『ちょっとひと息〜きまま茶屋』を立ち上げました。今後も多世代共生社会の実現を目指して、5者で連携し地区課題の解決に取り組んでいきます。経年の地域ケア会議Bの結果として、ケアマネジャーのシャドーワークや後見制度利用に至るまでの支援資源の不足が挙げられました。シャドーワーク軽減の一助として、世田谷区の重層的支援体制整備事業についての学習会を地域の主任ケアマネジャー連絡会と共催し情報提供を行いました。また、地域ケア連絡会や職能団体に課題を報告し、地域の課題として提言しました。地域ケア会議Aの結果、経年課題として事業対象者が参加できる「介護予防運動の場」の必要性が認識されました。今年度は、その設置に向けて地域ケア会議Cを開催し、自主グループ立ち上げと後方支援について5者連携で協議を進めます。地域内において、地域の担い手となる人材の高齢化並びに人材不足が課題として浮上っており、新たな担い手の発掘が必要です。5者連携で検討し、あんしんすこやかセンターが70代実態把握でボランティア希望者を発掘し、5者連携事業にてボランティアのマッチングを実施しながら地域の活性化を図っていきます。

運営法人確認欄

担当者	仲野 泰蔵
確認日	令和7年6月5日

上野毛 あんしんすこやかセンター

担当区域 上野毛、野毛、中町

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 7570人

①職員体制

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	4		1			1			7人	入力不要
	非常勤	1						1		2人	入力不要
	常勤換算値	0.8						0.8		1.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		971人						3職種の合計 (常勤換算値)		7.80人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		880人						全職員の合計 (常勤換算値)		8.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	3年2カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	10年2カ月

②地区の特徴

世田谷区の南に位置し主に都心から離れた近郊の住宅地として発展。北側は比較的平坦な地形で所々に畑が残る閑静な住宅地。南側は多摩川に向かって下っていく地形(国分寺崖線)で近年大型マンションの建設等により住宅地としての開発が進んでいる。環状八号線と第3京浜のインターチェンジがあり幹線道路の交通量が多い。公共交通機関は東急大井町線(上野毛駅)を中心に用賀中町通り、上野毛通り、多摩堤通りや環状8号線(環状8号線)を走るバス路線がある。南北の行き来が不便で急坂が多くあり、地域の高齢化とともにエリア内の買い物や通院で移動が困難な人が増えている。上野毛地区全体では人口は増加傾向にあり、高齢化率はやや高い水準。土地開発としては国土交通省官庁舎跡地の公園拡張整備、仮称多摩川大橋の架橋などが今後予定され野毛地区を中心に住環境が変わっていくことが予想される。

③令和7年度の運営方針

「地域包括ケアシステム」の構築の要として地域の相談支援の充実と必要な支援に結び付ける機能の強化を目指す。世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき地域共生社会に向けた地域づくりを行っていく。健康づくりの講座開催をはじめ地域住民への様々な啓発活動を実施すると共に自主活動支援や地域づくりを行い介護予防を推進する。玉川地域における切れ目のない医療と介護の連携体制の構築に取り組みと共にACPを様々な機会を通じて普及を図っていく。多職種との連携会議を開催し、関係者同士の顔の見える関係づくり事業者への支援を行う。主任ケアマネジャーの活動を支援しケアマネジャーとの事例検討会や交流会を勉強会を開催し質の向上を図る。相談援助職員としての専門性を高め、三職種における知識や相談援助技術の向上、人材の育成と業務の標準化を図る。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- ・運動資源の少ない野毛地区にてラジオ体操を立ち上げ、毎週1回継続実施してきたが、世田谷区スポーツ振興財団への運営引継ぎを行い平日毎日実施に変更となった。実施場所の隣にある都営住宅の建て替えでさらに新しい住人の入居が予定されるため、入居者の孤立防止や地域とつながるきっかけとしてラジオ体操が今後も効果的に継続できるように新たな住民のつながりや連携を継続していく。
- ・地理的環境から地区会館に来づらい地域に出張相談会を四者協働で定期的に実施した。イベントを同時開催し多世代が気軽に来場しやすい場となったが、まだ地域に潜在的ニーズを抱え専門相談機関とつながっていない住民はいると思われるため引き続き実施する。来場者が来やすい魅力的な出張相談会となるように会場づくりや運営方法を改善させ多世代交流のできる居場所の機能も持たせていく。
- ・消費者被害等の抑止力、高齢者、障害者、児童を見守り、まちとつながるきっかけ作りが必要との課題から住民主体の活動として令和3年にかみのげやさくみまもり隊を発足した。令和6年度は商店街に協力依頼し街頭路へのポスター掲示、街歩き、交流会等モチベーションの向上や活動機会の増加、住民への認知度の向上を目的に取り組んだ。交流会では隊員が個々の特技やライフスタイルに応じて多様な活動方法を行っていることが分かった。今後も活動が活性化するようにそれぞれの隊員の活動紹介等をさまざまな媒体を活用し実施する。
- ・就労・生活困窮をテーマに行った地区包括ケア会議では住民の関係やつながりが希薄であると対象者の把握、発見しづらいとの課題が抽出された。行政、地域、専門職が業種を超えて横のつながりを作るために、地区包括ケア会議、まち歩き、ふれあいカフェ(フードドライブ)等の機会を活用し専門職と住民が出会う機会を増やす。
- ・多摩美術大学の学生との関わりの中で世代間の情報格差や若い世代が介護を身近に感じていないとの課題が上がっている。多摩美術大学学生のデザイン力を生かしながら地域でそれらの課題解決に向けた取り組みができるように関わりを継続する。
- ・地域ケア会議からは人とかかわりが苦手なだけで誰かとつながりたい方の資源、本人との信頼関係を構築しやすい、本人から困りごとを発信しやすい仕組みや地域づくり、認知症になっても通い続けることができる参加の場が必要との課題が上がっている。そのため昨年度から取り組んでいる茶話会を継続実施する。住民や地区内専門職の協力も得ながら開催し、物忘れ、フレイル、閉じこもり等不安を感じている高齢者が元気づけながら地域とつながり早期に相談や支援につながる場づくりを行う。

運営法人確認欄

担当者	仲野 泰蔵
確認日	令和7年6月5日

担当区域 用賀、上用賀、玉川台

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 7593人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	3		2				2		7人	入力不要	
	非常勤								4	4人	入力不要	
	常勤換算値								0.95	0.95人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1085人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		955人							全職員の合計 (常勤換算値)		7.95人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	11人	2年0カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	11人	3年8カ月	

②地区の特徴

用賀地区は、北は世田谷通りに接する上用賀から南は玉川通り沿いの用賀と玉川台まで、東は馬車公苑通り、西は環状8号線に囲われたほぼ長方形の地区であり、首都高速道路の用賀インターチェンジに隣接する道路交通の要ともなっている。地勢で見ると、台地上の武蔵野層と古い多摩川が削ってきた立川層、その段丘差である通称国分寺崖線と呼ばれる傾斜地の山側にあり、昭和に耕地整理が進み、良好な住宅地を形成している。用賀・上用賀ではまだまだ畑が点在し、管内には緑も多く残る良好な環境を有しており、等々力溪谷へつながる谷沢川が縦断している。(一部暗渠)。
北にはせたがやふるさと区民まつりなど多くのイベントで知られるけやき広場と馬車公苑が拡張が予定されている上用賀公園があり、西に隣接する砦公園、世田谷美術館とともにみどり文化の拠点となっている。管内の中心南側に位置する用賀駅周辺は、古くは大山道、また玉川電気軌道の沿線としてにぎわっており、現在も商店街やスーパーマーケットのほか民間の再開発により世田谷ビジネススクエア(GMOインターネットTOWER)がランドマークとなっており、商業施設が集約されたビジネス街の様相を呈している。
・高齢者サロン18団体、子育てサロン4団体、高齢者クラブ1団体、認知症カフェ1か所、体操自主グループ3か所が活動中である。
・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、有料老人ホームが8か所、サービス付き高齢者住宅が3か所である。デイサービスは12か所で、訪問看護ステーションが8か所等である。救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形外科、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。
・障害者関連の施設は8か所、サロンが1か所である。

③令和7年度の運営方針

①世田谷区の基本理念に沿った運営
「世田谷区第9期保健福祉計画・介護保険事業計画」は令和6年度から令和8年度の3年間である。世田谷区の基本理念「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を施策展開の考え方として挙げている。(1)参加と協働の地域づくり(2)これまでの高齢者観にとらわれない施策(3)地域包括ケアシステムの推進の実現に向けて運営する。区民への相談対応や問題の解決・緩和には、四者連携により対応する。
②断らない支援、伴走型支援
相談にたどりつけない方、制度のはざまにいる方「断らない支援」を行う。適切な相談機関につなぐワンストップ窓口として、制度の狭間の方に対する支援、世帯まるごと支援に取り組む。支援が安定して、問題が解決しても再び同様、あるいは異なる問題を抱えることもある。一つの機関に限らず、さまざまな社会資源につなげて伴走型支援を行う。
③地域との信頼関係づくり
日頃から民生児童委員、町会、商店会、集合住宅の自治会などと情報共有し、信頼関係を築く。支援が必要な情報を得た場合は、協力体制をとり対応する。
④声を上げられない人へのアウトリーチ
身寄りがいない単身世帯、高齢者夫婦の認知症世帯、8050世帯、引きこもりがちな単身世帯などへは緊急性を問わず、積極的にアウトリーチして支援する。特に、集合住宅の管理人や自治会と、緊密に情報交換し、孤立死、虐待(セルフネグレクトを含む)防止の取り組みを働きかけていく。

④令和6年度の実績から見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

①福祉の相談窓口の認知度を上げる。
四者にて出張相談会やイベントを開催しあんしんすこやかセンターのPRをしていく。10回/年を目指す。
②用賀地区アセスメントより、社会資源の少ない地区(玉川台・用賀1丁目・上用賀4丁目・上用賀6丁目)に、新たな資源を1か所創設する。
地区のニーズに合った世田谷いきいき体操やサロンなどの立ち上げと後方支援をする。
③8050課題、複合的な課題などのケースが増加している。
介入が難しく、長期的な関与を必要とする。制度には当てはまらないことも多くあり、あんしんすこやかセンターの対応では、解決・緩和が難しい。悪化してからの介入にならないためにも支援機関との連携が欠かせない。重層的支援体制整備事業を活用し、「だれひとり取り残さない世田谷」を実践する。
④人材の定着と育成。
職員の入れ替わりがあることで、サービスの質が不安定になる。サービスの量と質の評価が難しいこともあり、働く職員のモチベーションを高めることが課題である。法人全体で、職員がステップアップできるように、階層にあった研修体制を整備する。管理職が、時代にあったマネジメントを学ぶ機会を設けることで、法人の質の向上を図る。区民に選ばれるあんしんすこやかセンターを目指す。
⑤災害対策。
災害対策は、中期的課題である。法人との連携、実情にあったマニュアル整備、定期的な防災訓練を実施する。発災後のまちづくりセンターとの協力体制についても課題である。
要配慮者への安否確認を含め、まちづくりセンターにあんしんすこやかセンターの体制について共有をしていく。

運営法人確認欄

担当者	松本 晶子
確認日	令和7年6月1日

二子玉川あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 瀬田、玉川

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 5661人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	2		2		1	1	1		7人	入力不要	
	非常勤			1					4	5人	入力不要	
	常勤換算値			1					0.35	1.35人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		809人							3職種の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		678人							全職員の合計 (常勤換算値)		8.35人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	4年1カ月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	4年10カ月	

②地区の特徴

- ・二子玉川駅周辺の再開発に伴う人口増加があり、マンションを中心に子育て世帯の転入者が多く、年少人口率が玉川地域で最も高く増え続ける傾向にある。
- ・高齢化率は世田谷区28地区中21番目と比較的低いが、再開発時の転入者の高齢化により、前期高齢者が急激に増加する可能性がある。
- ・多摩川を支流とする丸子川や谷川などは台風や豪雨の際の多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが喫緊の課題である。
- ・高齢者サロン21団体、子育てサロン5団体、おでかけひろば3か所、ミニデイ2団体、高齢者クラブ1団体、認知症カフェ2か所、体操自主グループ2か所が活動中である。
- ・高齢者関連のサービスは、特別養護老人ホーム1か所、老人保健施設1か所、有料老人ホームが6か所である。デイサービスは3か所(うちデイケア1か所)で訪問看護ステーションが5か所等である。救急指定の総合病院が1か所あり、駅前には内科、整形外科、歯科、メンタルクリニック等診療所が複数ある。
- ・障害者関連の施設は1か所、サロンが1か所である。
- ・年少人口率が玉川地域で一番高く、また増加が続いているが、児童館や図書館がない。

③令和7年度の運営方針

- ①福祉の相談窓口の充実
 区民への相談対応を三者で連携する。「わかりやすく説明する・たらい回しにしない・適切な支援につなげる・迅速に対応する」を実行する。
- ②地域との信頼関係づくり
 コロナ禍で町会、自治会、民生委員等の活動や集う機会が減少していたが、5月に5類感染症に移行したことにより、活動の機会が増加傾向がみられる。活動に積極的に参加するとともに、関係を築くために各団体に足を運び、課題を把握し、解決・緩和を目標としてともに取り組む。
- ③アウトリーチ
 前期高齢者・転入者・高齢化率の高い集合住宅、戸建てが多く実態がつかみきれていない地域、水災被害想定区域を中心に個別訪問を実施する。窓口にとどりつけない人を振り起こす。自らの力を発揮できるよう伴走型支援を実行する。
- ④職員の育成と定着
 相談援助技術のスキルアップを図る。スーパービジョン、ケース検討、OJTなどに力を入れる。働きやすい環境づくり、メンタルヘルスケア、ハラスメント対策に注力する。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- ①高層マンションや転入者など、地域とのつながりが希薄な高齢者が多い。
 高層マンションについては、令和6年度前期高齢者訪問・座談会を開催し、地域資源(自主グループボランティアなど)にマッチングを行った。今後も住民とのつながりを作るために、民生委員や地域住民の協力を得てイベントの開催等を行っていく。
- ②高齢者のみならず、40歳、50歳代の中年層、ひとり暮らしなど、地域との交流が少ない引きこもりがちな孤立者予備軍の住民の把握が困難である。
 R4年度から継続して(孤立死が続く)シルバーピア住宅に焦点を当て、区住宅管理課、シルバーピア生活支援員等との連携を図りながら、見守り活動を行った。今後も住民同士の関係が希薄な集合住宅に焦点を当て、住宅管理組合等との連携により、出張相談会などのアウトリーチ見守り活動や交流の場の創設を目指していく。また、町会、自治会、民生委員児童委員協議会、商店会、マンション管理組合等から情報提供してもらえるように協力関係を構築し、孤立化防止に努めたい。地区内でも瀬田地区の住民より「日常生活の中で情報が得られない」との声が寄せられている。そのようなエリアに対して活動の場作りや実態把握を行う。
- ③台風や豪雨の際、多摩川の増水により氾濫する確率が高く、浸水被害を最小限に抑えることが課題である。
 台風19号による浸水被害発生時の経験から、平素より起こりうる災害への対策を講じておく必要があることを実感し、多職種連携会議を開催した。今年度は町会の防災訓練に参加し関係を構築するとともに、医療機関・薬局・介護保険事業所等との連携強化を図り、地域でできる対策の検討を行っていく。町会や民生委員児童委員、自主グループ、介護保険サービス事業者等とネットワークをつくり、地区内全体で支援体制築くことが長期的な目標である。

運営法人確認欄

担当者	花尾 重之
確認日	令和7年6月1日

担当区域 桜新町、新町、駒沢3～5丁目、深沢、駒沢公園

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 10541人

①職員体制

職種	3職種						ケアマネ	その他	合計	平均	
	社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	4			1	2	1		8人	入力不要	
	非常勤						1		1人	入力不要	
	常勤換算値						0.6		0.60人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1506人						3職種の合計 (常勤換算値)		7.00人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1226人						全職員の合計 (常勤換算値)		8.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	2年6カ月
		5			2		1	1			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	3年5カ月
		2	1		2		1	3			

②地区の特徴

深沢地域は深沢、新町、桜新町、駒沢3～5丁目、駒沢公園からなり、国道246号線と目黒通りに挟まれ中央を駒沢通りが横断しています。サザエさんの町として親しまれている桜新町を擁している地域です。地域のほぼ全域が住宅街となっており、高齢者人口も区内では多い地域です。圏域内には9つの町会有り、それぞれの町会活動が盛んに行われています。毎月1回町会長会議が必ず開催され、町会と町会のつながりも非常に強い地域です。

③令和7年度の運営方針

法人理念:【Action by Glocalization】
地球規模で考え、足元から行動する社会福祉法人となるため、やりたいことで圧倒的な価値を生み出し、「地域の人が育つことで、生活が確信する」という仕組みを世界で発信していきます。
事業部方針:【伴走型支援と地域プラットフォーム形成支援の実現】
地域の身近な相談機関として、重層的な支援体制を確立し、地域の福祉保健活動と連動しながら「人と人がつながる」事業を提供します。
第9期世田谷区保健福祉計画・介護保険事業計画、近隣地域外部環境および法人理念、地域包括支援センター事業部方針をもとに運営していきます。
地域包括支援センターの運営を通して、「世田谷区民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」に寄与します。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

・認知症カフェの運営支援を実施。
アクション講座を受講された住民主体で運営している認知症カフェ「聴かせて」への運営支援実施。
地域への周知を含めて様々なアクションを起こし徐々に周知されてきている。代表者の想いを組んだ運営支援の実施と更なる地域への周知活動を図っていく。

・地域のフレイル予防について
青空事業として新町1丁目公園にて毎週木曜日・医王寺、緑泉公園にてそれぞれ月1回ずつ開催継続できている。
フレイルチェック会を地区内で6回開催し一定の集客を得ることができ地区内での関心の高さを伺えたが、会場によって参加者のばらつきが目立ち周知方法や内容を検討する必要があると実感した。
令和7年度はこれまで同様地域の拠点を巡回するフレイルチェック会に加えて、定点型フレイルチェック会を毎月第4木曜日の午後15時に決まった地域拠点で開催し、測定結果を分析することで、更なる地域フレイル解消に努めていけるような測定会を企画できるよう努める。

・デジタル講座について。
世田谷デジタルポイントラリーやオンライン申請の拡大に伴い、ますますスマートフォンをはじめとした端末の利用促進が高齢者にも求められてきている。
地区内の自主グループ訪問やサロン訪問の際に地域住民の声を直接聞き、デジタル講座の内容をニーズに合わせたテーマ設定が必要と感じている。

・その他の事業について
e-sportsについて、昨年度体操講座の一環として開催。参加者は少ないが満足度は非常に高いものになった。
また、ゲームを通じての多世代交流に可能性を感じる結果となった。
実施について検討することは多々あるが、児童館との交流のきっかけを模索し高齢者と地域の子供たちのつながりを持たせる「場」の活用を検討している。

運営法人確認欄

担当者	川口 有美子
確認日	令和7年6月6日

祖師谷 あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 祖師谷、千歳台1・2丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 6022人

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	1		1			4			6人	入力不要
	非常勤	2							1	3人	入力不要
	常勤換算値	0.85							0.88	1.73人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		879人						3職種の合計 (常勤換算値)		6.85人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		779人						全職員の合計 (常勤換算値)		7.73人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	2年6カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	5年1カ月

②地区の特徴

人口・住まい・生活環境:人口・世帯数とも増加傾向にあり、高齢化率は約21%である。築60年を超える公社祖師谷住宅は、4期に分けての建て替え計画で第1期の区画が取り壊し工事が始まっている。転出や一時的な別棟への住み替えのため、空き部屋が目立ち防犯面の不安の声も聞かれる。その他に7棟158戸と4棟100戸の都営住宅、2棟38戸の区営住宅などがある。

地区の中央に祖師谷ウルトラマン商店街があり、商店街を中心に東西に住宅街が広がっている。一部のエリアを除いては平らな地形で、くるりんバス(成城・祖師谷循環コミュニティバス)が走っており、買い物や通院、粘総合支所等へ外出しやすく、祖師ヶ谷大蔵駅へのアクセスも便利である。祖師谷まちづくりセンター前にもバス停があり来所しやすい環境である。

地域活動:町会・自治会組織が11か所、ミニデイ、サロン登録団体が31か所、銭湯が1か所、粘図書館がある。毎年10月には町会・自治会連合会が中心となって各活動団体が企画・運営する祖師谷ふるさとフェスティバルが開催され地域の絆づくりをおこなっていたが新型コロナ等の影響で中止が続いていた。今年10月に6年ぶりに再開予定である。粘地域で長年親しまれていた銭湯が1件、一昨年に閉鎖されている。

生活支援:介護保険サービス事業者が約40か所あり、居宅介護支援、訪問介護の事業者が多い。障害者の機関や、児童館・保育園等の子ども関係のサービスも多い。

医療:病院が1ヶ所、クリニックが約20ヶ所、歯科が約25ヶ所、調剤薬局が11ヶ所あり、祖師谷商店街周辺に多く存在している。

地区課題:祖師谷1丁目は木造密集地域であり、災害時火災では延焼火災の危険度が高い。祖師谷北部エリアは交通の便が悪く、活動の場や商店、医療機関が少ない。団体活動は盛んであるが担い手の高齢化と後継者不足がある。

③令和7年度の運営方針

①地域包括ケアのさらなる推進
 四者連携の取組として立ち上げた「公社けやきの会」と「祖師谷北部ふくし検討会」では、孤立の防止や買物支援、集いの場の確保、ゴミ出し課題などについて検討を重ねている。住民や民生委員、主任ケアマネジャーなども巻き込み、地区課題の取り組みを継続していく。また一方、この地区では大規模団地の建て替え計画があり、取り壊しが始まっている。住民の住み替えにより空き部屋も目立つ。自治会も解散し高齢化も進んでいることから、取り残される高齢者が出ないように見守りや住民同士の交流の機会が設けられるよう支援して行きたい。

②高齢者の活躍の場の確保
 祖師谷地区ではシニアボランティアの登録者数が多いため、見守りボランティアなどでの活躍の場を広げていく。また芸術的才能や趣味活動に秀でた方も多く、まちづくりセンターの区民ギャラリーを有効活用したいことなどから登録ボランティアを中心として結成したアクションチームで作品展開催などの活動を継続していく。

③安心して生活するためのサービスの提供
 認知症になっても暮らしやすいまちづくりを目指して、アクション講座など「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の普及啓発を図るとともにアクションチームの活動が継続的に発展していくようにする。地区の主任ケアマネジャーにも協力してもらい、地区課題の把握を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題1】
 ・祖師谷住宅の建て替えが始まり、空家が目立つ。自治会も解散しているため、孤立する人が出る可能性がある。

【今後の取組み】
 ・取り残される人が出ないように実態を把握し、四者や関連機関と連携して必要な方へ転居に伴う支援を行う。
 ・四者連携から立ち上げた「公社けやきの会」では、元祖師谷団地自治会の役員や主任ケアマネジャーなどに協力してもらい、孤立化防止等の支援を継続する。

【課題2】
 ・祖師谷北部では、商店街まで遠く集まれる場もない。

【今後の取組み】
 ・四者が中心となり、民生委員や主任ケアマネジャー、介護保険サービス事業者も協力している「祖師谷北部ふくし検討会」の協議を継続し、買い物支援や集いの場づくり、孤立化防止などの支援を行う。

【その他の取組み】
 ・自治会は高齢化により、顔ぶれもかわってきているため、新たに顔の見える関係を構築していく。
 ・四者連携で「祖師谷のまちを考える集い」を開催し、新たな人材発掘や世代間等の交流などを共に推進していく。
 ・成城警察との連携を継続し、特殊詐欺防止の普及啓発を進める。
 ・祖師谷地区は地震発生時の火災による被害の拡大が懸念されているため、今年度は消防との連携による防災への意識向上のための取組みを考えていく。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和7年6月5日

担当区域 成城

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 6205人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	1		1		3	1			6人	入力不要	
	非常勤	1							1	2人	入力不要	
	常勤換算値	0.85							0.88	1.73人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		906人							3職種の合計(常勤換算値)		6.85人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		803人							全職員の合計(常勤換算値)		7.73人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年3カ月	
		2	1	1		2			2			
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	8人	5年5カ月	
		2		2		2			2			

②地区の特徴

令和6年4月現在成城地区の人口は23,200人。65歳以上の人口は6,076人で、その割合は26.2%と世田谷区の平均20.5%より大幅に高く、昨年に引き続き区内トップの高齢化率になっている。

自治会は、成城1丁目から9丁目(8丁目の一部を除く)を管轄する法人格成城自治会と成城8丁目にある都営住宅の成城団地自治会の2つがある。住民の特色としては、昔ながら成城の住宅地に居住している戸建て住宅の方が多い。また高齢者は、子どもとの同居や二世帯住宅、近隣に親族が住んでいる方が多いため、困り事があれば、近くの親族に頼むことができる環境にある。

国分寺崖線を中心とした多くの緑が残るゆとりのある生活環境となっている。良好な住環境と宅地面積の広さから、各戸が密集しておらず、災害時には火災延焼被害拡大の危険性が比較的低くなっている。成城地区自治会連合会における防災活動も活発で「災害に負けないまち・地区住民による安否確認標識提出」を実施し、年2回規模災害を想定した訓練も行われている。

住民は経済的な余裕がある方が多く、学歴も高く、理解力・自立心・自身による問題解決能力も高い。一方、8050世帯のような家族問題がある場合でも、経済的余裕と自立心の反面から、問題が大きくなるまで自分たちで何とかしようとする傾向が少なくない。

また都営住宅においては、高齢化が進み様々な問題を抱えている方が多く、自身の問題を認識していない人や経済的負担を嫌って介入を拒む方もいる。さらに地区には築20年になり、高齢者が増えつつあるセキュリティーの高い大規模マンションもある。もともと経済的余裕がある方が他の地域から転入し、地域との関わりが少ない上に、人に頼らず自己解決する傾向にある方が多く、問題が大きくなってからでないと支援に繋がらないことが課題に挙げられる。

③令和7年度の運営方針

- 地域包括ケアのさらなる推進、まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館と共に四者で連携し、地域課題を解決する為の地域づくりを進めている。成城地区の都営住宅には、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、精神障害や生活困窮課題を抱える方々も多い。そこで都営住宅周辺を含む住民主体の見守りネットワークを構築し、多世代での交流活動や気軽に集えるカフェ運営、介護の相談会等に取り組んでいる。この活動を通して、住民同士の自然なつながりと見守り活動の発展を目指している。
- 高齢者の活躍の場の確保、仕事をリタイアした高齢者男性が、孤立せず社会の一員として尊重され、地区への社会参加につなげる為に、まちづくりセンター、社会福祉協議会と三者で連携し、住民主体とした運営が円滑にいくよう取組みを行っている。
- 安心して生活を続ける為のサービスの提供：介護が必要な状態になった時に安心して生活を送ることが出来るように、地域のケアマネジャーや介護サービス事業所、行政との連携を密にしながら支援を行う。家族に複数の問題を抱えているケースも多く、高齢者支援だけではなく、障害や生活困窮、ひきこもりなどの支援者ともつながり、重層的支援体制の構築を目指していく。また、認知症高齢者も年々増加しており「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の希望計画ののっとり、認知症になってもその人らしく生活できるように、アクションチームの活動支援に取り組んでいく。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【課題】

- 国分寺崖線より下に住んでいる高齢者は、成城あんしんすこやかセンターまで来る交通手段が少ないため、最新の地区情報を知ることや様々な事業への参加することができない方が多いと思われる。
- 前期高齢者は退職後、地域とのつながりがないまま過ごされている方もおり、社会貢献する力を持っていても地域に活かせる場がないと思われる。
- 新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期に、オンラインを活用した「ネットで運動・通いの場」という自宅でできる体操の会を立ち上げた。その中での課題としては、申し込み希望があってもパソコンやスマートフォンを使った新規での参加申し込み手続きや配信に入る方法がわからない高齢者が多かったことが挙げられる。
- 若年性認知症の相談件数は高齢者の認知症に比べ少ない現状にある。しかし、若年性認知症では家族の経済的問題を含む課題も多く、地域資源について知るきっかけや同じ境遇を語り合える場が少ない。

【今後の取組み】

- 成城4丁目にある築20年になる大規模マンションの高齢者を対象にしたいきいき講座を開催し、あんしんすこやかセンターの周知と今後開催予定の事業や講座を案内し、福祉の相談窓口とのつながりを作る。
- 住民向け講座として、あんしんすこやかセンターボランティアや社会福祉協議会の地区サポーター、シルバー人材センター等と連携して地域で社会活動している高齢者の体験談を聞く会を開催し、新規の人材発掘へ繋げる取組みをする。
- スマホ講座の内容としては、二次元コードを使って講座などの申し込みをする方法や、「せたがやデジタルポイントラリー」や「せたがやベイ」など日常生活で活用できることを取り上げていく。
- 地区としては若年性認知症のケースは少ないため、昨年と同様に砧地域を対象とした、若年性認知症の方を介護する家族交流会を開催する。

運営法人確認欄

担当者	中原 ひとみ
確認日	令和7年 5月22日

担当区域 船橋、千歳台3～6丁目

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 7857人

職員体制		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	1		1		3				5人	入力不要	
	非常勤	2		2				1	5人	入力不要		
	常勤換算値	1.2						0.88	2.08人	入力不要		
3職種一人あたり高齢者数		1267人							3職種の合計(常勤換算値)	6.20人	入力不要	
職員一人あたり高齢者数		1110人							全職員の合計(常勤換算値)	7.08人	入力不要	
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	0年1カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	10人	4年3カ月	

②地区の特徴

環状八号線が通っており、千歳台と船橋で分断されているため、千歳台からの交通アクセスが不便になっている。さらに、巡回バスが終了したため、船橋の活動拠点の一つであるまちづくりセンターへ来ることができなくなった人もでている。希望丘団地、東京テラス、フレール西経堂、都営アパートやその他、マンションなどの集合住宅が多く存在しており、古くからいる住民の交流はあるが、孤立している高齢者も多い。特に、一部の集合住宅では高齢化が進んでいるため、積極的に高齢者の集まる場づくりを行っている。

③令和7年度の運営方針

運営法人が変わったため、今年度は高齢者の集う地域を知ること及び、地域の高齢者や地域の関係機関に知ってもらうことを目標に顔の見える関係を構築していく。(具体的な取り組みの方針)
 ①高齢者宅の戸別訪問、サロン・高齢者クラブなど集まりへの訪問を行い、地区のニーズを把握する。
 ②介護保険サービス事業所の場所や特徴を理解し、それぞれの高齢者にあったサービスを案内できるようにしていく。(社会資源の把握)

④令和6年度の取り組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取り組み予定

四者連携の中で集合住宅に住む孤立している高齢者がいることが課題としてあがっている。
 ・URの集合住宅では、URと協力して高齢者の居場所づくり及び相談しやすい環境作りを行う。(協議体Eラウンジでひまつぶしの運営)
 ・高齢化がすすみ、担い手不足になっている集合住宅のニーズの把握。
 その他、顔の見える関係と社会資源の把握のため、以下の取り組みを行う。
 ・町会長会議や民生委員児童委員協議会、船橋地区社会福祉協議会運営委員会への参加とあいさつ
 ・既存の活動団体(サロン・ミニデイ等)へのあいさつまわり
 ・居宅介護支援事業所などの介護保険サービス事業所への訪問
 ・スーパーや商店、金融機関、交番へのあいさつまわり及びPR
 ・地区のニーズ把握
 ・高齢者宅の戸別訪問(実態把握)
 ・サロン・ミニデイなどの既存団体への訪問を通し、個別相談の機会を設ける

運営法人確認欄

担当者	浜山 亜希子
確認日	令和7年5月30日

喜多見 あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 喜多見、宇奈根、鎌田

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 6714人

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	1		1		2			4人	入力不要	
	非常勤			1		1	2	1	5人	入力不要	
	常勤換算値			0.45		1	1.38	0.88	3.71人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1232人						3職種の合計(常勤換算値)		5.45人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		871人						全職員の合計(常勤換算値)		7.71人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	2年7カ月
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年3カ月

②地区の特徴

喜多見地区は世田谷区の西側に位置し、狛江市との境界にある。喜多見1丁目から9丁目と宇奈根や鎌田などの地域も含まれ広範囲に渡っている。地域内には新しいマンションと昔ながらの商店街が点在していますが、駅から離れた場所には畑や野川、仙川などの自然環境も広がっている。交通アクセスは南北に長く、バスのみ利用やオンデマンドバスに頼っており、気軽に利用できる交通手段は限られている。この地区は代々長く続く農家が多く、地域の中には、民生委員や町会を通じ見守り活動も行われ地域のネットワークが強固である。高齢化率は平均より低いものの、都営住宅や駅周辺マンションでは高齢者の移住が目立つ。若い子育て世代も多く流入しており、地域の交流は一部で希薄になりつつある。問題点としては交通アクセスの不便さで、特に駅から離れた地域では、徒歩20分以上かかる場所も多く、気軽に移動できる交通手段が不足している。また商店街の高齢化や世代交代に伴う閉店の可能性が懸念され地域の活性化や情報発信の工夫が必要である。さらに多摩川や野川、仙川に囲まれているため、台風や大雨による浸水被害のリスクも高く、住民や福祉従事者の水害対策への意識向上が必要とされる。

③令和7年度の運営方針

地域包括ケアの推進に向けて医療機関や介護保険サービス事業者、インフォーマルサービスなどの関係機関と連携・協働し、ニーズや状態の変化に応じた切れ目のない支援提供を展開していく。特に1人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯など地域の高齢者の実態把握を進め、地区内の町会、自治会、民生委員、商店、駐在所、医療機関のネットワーク構築を強化し地域作りを推進していく。また地域課題把握や解決に向けてまちづくりセンターや社会福祉協議会地区事務局、児童館の四者連携で個別ケースを通じて地域課題を把握する。8050世代を含む個別支援が必要な区民に対しては、ワンストップの福祉相談窓口として各機関と速やかな連携に努めるとともに高齢者の活躍の場の確保、地域で活動、活躍できる場と人材の発掘に繋げていく。認知症以外の精神疾患高齢者や障害福祉サービスからの移行支援に対しては、地域のケアマネジャーのスキルアップを図るとともに多職種連携での事例検討、交流会などを行いながら喜多見地区の魅力を発信し、医療・福祉従事者がより希望や夢をもって意見交換を活発にできる地域づくりを目指す。

④令和6年度の取組みから見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

●水害被害への対策～避難行動要支援者への避難支援について～
令和6年度、地域ケア会議B「水害が予測される時、ひとり暮らしの要介護者の避難について」において、残された課題として①移動手段が少なく、一人で避難する事が難しい②団地の住民の災害時の避難について認識が不足しているの2点が挙げられたため、今年度、第1回、喜多見地区 避難行動要支援者 避難支援訓練を開催予定。避難行動要支援者名簿に関する取組みや避難支援等関係者になっていただけるよう呼びかけをすることで制度理解を深めてもらった上で自主防災組織へと発展できるような支援体制の構築、実際の避難経路、水害時専用避難施設を使った避難行動の実践をしていく。

運営法人確認欄

担当者	中原ひとみ
確認日	令和7年5月23日

担当区域 岡本、大蔵、砧、砧公園

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 8351人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	2		2		1		1	1	7人	入力不要	
	非常勤	1				1				2人	入力不要	
	常勤換算値	0.88				0.88				1.76人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1235人							3職種の合計 (常勤換算値)		6.76人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		953人							全職員の合計 (常勤換算値)		8.76人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	7年カ6月	
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	9人	7年カ6月	

②地区の特徴

20、755世帯、人口42,807人(R7.4.1現在)
 商店街や住宅が密集している地域(砧)、住宅と緑地、農地が混在した地域(岡本、大蔵)、大規模団地(大蔵3丁目)と多彩な表情を持つ街である。
 砧公園や国分寺産線等を擁し緑豊かであるが、起伏が激しい。一部には交通不便な地域があり、現在、予約制乗合ワゴンの実証運行中である。新築マンションが増加しており、子育て世代も多い。大規模団地・大蔵住宅は「カーメスト大蔵の社」として建て替え、入居が進んでいる。長年大蔵住宅に住み慣れた戻り入居の高齢者と新規入居との新たなコミュニティを、新たに構築していく必要がある。
 平成22年度から医療・福祉関係者が協働して開催している「砧地域ご近所フォーラム」は10年を超え、医療と福祉の連携を継続、強化している。また砧地区のケアマネジャーは、他事業者が合同で平成21年度から毎月事例検討会・勉強会を開催しており、横の連携が強い。

③令和7年度の運営方針

世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの実現に向けて、地区の中心的な役割を果たす。また重層的支援体制の整備については、取組みに繋がれるようケース検討を進める。
 まちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館との四者連携を基本に、住民や多様な活動主体とのネットワークで地域課題に取組み、地域の課題解決力の向上を目指す。連携強化により、将来へ向けた持続可能なあんしんすこやかセンターのモデルとなるよう、事業を展開する。
 年を重ねて認知機能が低下したり医療や介護が必要になったりしても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症ケアの推進や医療と介護の連携強化、また介護予防や見守りなどの地域活動支援に取組む。
 地区内の大型集合住宅の住み替えが進んでいることから、戻り入居と新規入居、双方への継続的なアプローチにより、コミュニティの再構築を推進する。このコミュニティ再構築が、今後、他地区でも役立てられるよう経験を蓄積し、地区住民が安心して住める地域づくりを目指す。
 法人理念「共に生きる」のもと、高齢者に限らず子育て家庭や法人の強みでもある障害者など、誰もが自分らしく暮らせるように、地域をベースとした切れ目のない包括的支援を行う。

④令和6年度の見えた課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

【権利擁護】
 ・キーパーソン不在で成年後見制度やあんしん事業の利用が必要なケースに対しては、成年後見制度の必要性の検討、申立を経て後見人等の就任までの間の支援が特に重要であると認識し、関係機関と連携強化して支援する。

【介護予防の推進】
 ・いきいき講座では、介護予防から消費者被害防止まで多様な内容を計画し、あんしんすこやかセンターと関わりが薄い方へも広報できるよう、まちづくりセンターや社会福祉協議会に協力を依頼する。
 ・相談活動に出向いた際に基本チェックリストを実施し、介護予防が必要な高齢者を把握して介護予防の取組みにつなげる。講座に興味がある方をリスト化して広報に活かす。

【実態把握訪問】
 ・あんしんすこやかセンター独自の実態把握訪問では、65歳～74歳のケアマネジャーが付いていない世帯を中心に、障害者、子育て家庭、生活困窮者等課題のある世帯に対する情報提供やボランティア活動などの地域資源開発を目的に実施する。
 ・事前案内のポスティングが困難な集合ポストがオートロック内に設置されているタイプのマンションもあるため、郵便配達での案内送付を継続する。
 ・実態把握訪問を通してマンション居住者へのアプローチに課題があると考え、オートロックの有無に関わらず管理人と関係構築を図り訪問を継続、情報を更新する。
 ・関係構築が進み管理人と住民の理事会へアプローチができたマンションについて、理事会議題の提出など更なる関係づくりを実施する。

【包括的な見守り体制の構築】
 ・地区内では、大型集合住宅・大蔵住宅からカーメスト大蔵の社への建替えが進行中である。JKK及び四者の連携により、講座の開催などコミュニティの再構築にあたる。
 ・地区の児童館や社会福祉協議会、民生児童委員協議会などの各種会議に出席し、また講座ではJKKや成城警察生活安全課、世田谷区スポーツ振興財団、世田谷区消費生活センターその他各種団体と連携する。
 ・今後、他地区でも進む大型住宅の建て替え時にも役立てられるよう、住民が安心して住める地区づくりを進めるため、講座やサロンの取組みを継続し連携事例を蓄積する。

【認知症ケアの推進】
 ・「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」にて、それまで長年家族として関わったメンバーによる住民主体の活動から、専門職や民間企業の協力を得ながら、三者連携を基に本人参加のアクションチーム「キヌタdeカフェ」へと発展してきた。第2期に入り、「新しい認知症のイメージを持つ」、「認知症になっても希望を持って暮らせる」という人の割合を向上させるため、地区住民へのオープンな活動を企画、運営していく。
 ・コロナ禍で始まった「キヌタdeカフェ」も、コロナ禍が明けて町の状況や人の流れが変化してきた。今年度はさらに拠点を増やし、認知症の人もそうでない人も安心して集える場所作りを実施する。
 ・昨年度は、地区内の金融機関にてアクション講座を開催した。更に場所や対象を変え、多くの方が受講できるよう企画していく。
 ・立場の違いで対象を分けた2つの認知症高齢者の家族会「ほっとサロン砧」「娘・息子がどう会」は、娘の立場の方々当事者の入所等で落ち着き、集まることになったことから、参加者の意見を踏まえ一旦休止し、「ほっとサロン砧」のみの開催とした。引き続き状況に合わせた開催を企画していく。

運営法人確認欄	
担当者	櫻田 智子
確認日	令和7年6月6日

担当区域 上北沢、八幡山

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 6488人

職員		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者	ケアマネ				
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	4		1						5人	入力不要	
	非常勤					1		1		2人	入力不要	
	常勤換算値					0.9		0.72		1.62人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1100人							3職種の合計(常勤換算値)		5.90人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		980人							全職員の合計(常勤換算値)		6.62人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	2年8カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	7人	4年2カ月	

②地区の特徴

・上北沢と八幡山からなる区域で、世田谷区の北部にあり、杉並区と隣接し、京王線が通っている。道路は東西に甲州街道、地区の西側を南北に環八通りが走っており、交通量が多いところもあるが、地区内にはところどころ畑も残り、閑静な住宅地が広がっている。地区の中心に松沢病院、隣接して將軍池公園、上北沢公園があり、その外周道路や歩道が広く整備されているため、区民の散歩、ジョギングコースとして親しまれている。
 ・令和7年度内に東京消防庁世田谷消防署上北沢出張所の移転が、都立松沢病院の敷地内に予定されている。また、京王線の高架工事に伴う拡幅等の工事が施行されている。
 ・5つの町会や自治会があり、それぞれが主催する行事の他、毎年10月に地区最大のコミュニティイベント「自由広場」が開催される。あんしんすこやかセンターは、実行委員会幹事団体にもなっている。
 ・都営八幡山アパートの老朽化に伴う建て替え工事のため、令和7年11月以降に時期を2回に分けて順次移転が予定されている。

③令和7年度の運営方針

・個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、「医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援、就労、教育、社会参加、防犯・防災」が生活の場での一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。
 ・四者連携で世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及啓発に取り組み「アクション講座」を開催するとともに、認知症になっても希望をもって暮らし続けられるまちづくりを、上北沢地区のアクションチーム活動を通して推進する。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)
 1. 都営住宅の移転に伴う、引越しに対する不安の軽減及び自治会・コミュニティづくり等住民支援について
 2. アクション講座の開催及びアクションチーム活動の推進について
 3. 消費者被害や成年後見制度等に対する区民の理解度向上について

今後の取組み予定
 1. 都営住宅の移転に伴う住民支援について、四者連携を通じて引越し相談会を実施する。移転準備に伴う荷物整理やごみの処理、住所変更等の各種手続き等を支援してくれる人が居る方と居ない方で差が生じている。また、高齢化や支援を必要とする方々に対し、四者連携の枠組みを活用した相談会を開催する。また、移転後についても生活環境や近隣との関係性が変化したことに対するフォローを念頭に、住民同士のコミュニティ作りや自治会支援ができるよう茶話会等を共同で開催する。開催にあたっては、自治会長とも連携しながら、意向や不安の軽減を踏まえた内容とする。
 2. 四者連携会議を通じて、アクション講座の開催及びアクションチーム活動が進むよう関係機関に働きかけていく。認知症があってもなくても住み慣れた地域で生活し続ける事が出来るよう、世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づいた新しい認知症観の転換を図るため、アクション講座を実施し、アクションチームの活動へと発展できるよう取り組む。
 3. 高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の最新の動向を把握するとともに、必要に応じて消費生活センターや警察等と連携し情報の共有を図る。また、各種講座や広報紙、サロン等の高齢者の集まり、イベント等で定期的に周知するとともに、困ったときには四者連携の福祉の相談窓口へ相談いただけるようよう広報活動にも取り組む。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月27日

上祖師谷 あんしんすこやかセンター

参考資料②

担当区域 上祖師谷、粕谷

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 6488人

職種		3職種							ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者					
配置人数 (令和7年5月1日時点)	常勤	2		1				1	1	5人	入力不要	
	非常勤	1							2	4人	入力不要	
	常勤換算値	0.9							1.62	2.83人	入力不要	
3職種一人あたり高齢者数		1324人							3職種の合計(常勤換算値)		4.90人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		829人							全職員の合計(常勤換算値)		7.83人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	4年10カ月	
地域包括支援センター経験年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上	9人	7年3カ月	

②地区の特徴

上祖師谷地区は、上祖師谷1～7丁目、粕谷1～4丁目からなり、東側の環八から西側の調布市との境まで東西に長く、地区面積は2.16km²で、全地区の中で中程度の規模となる。地区内には蘆花恒春園と祖師谷公園の都立公園があり農地、養鶏場、養蜂場など自然豊かな環境に恵まれた閑静な住宅街となっている。一方で商業施設や大型店はなく、日常的な買い物の場所は、地区外となる千歳鳥山、芦花公園、八幡山、仙川、成城学園前の各駅周辺を利用する方が多い。また、当センターの近くに鉄道駅がないため、相談などで来所するには不便な立地である。そのため訪問による相談対応を積極的に実施している。もともと自治会の祭りや地域イベントが盛んな地域で、誰にとってもやさしいまちづくりを心掛けており、地域団体の協力も得やすい特徴がある。

③令和7年度の運営方針

個人の人權を尊重し、利用者一人ひとりの意思と特性を大切にして、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、世田谷区や関係機関などと連携し、これまでの「医療・福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援」に加え、「就労・教育・社会参加、防犯・防災」が生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの一翼を担う。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・福祉・健康などの様々な相談や介護予防活動、地域づくりを行い、地域包括支援ケアシステムの推進に努める。当あんしんすこやかセンターの母体である世田谷区社会福祉事業団の組織力と、法人内に6か所の地域包括支援センターを有する強みを活かし、相互に相談し合い、取組の共有を図り、質の高い支援を展開していく。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

- 相談の増加と複合的課題を抱えた困難事例への対応
8人の職員で8,089件の総合相談対応(1,637件の訪問)への対応には非常に苦慮した。高齢化の加速により、困難な状況の重複化、独居・高齢者のみ世帯や認知症認定者の増加により必要な支援が増加している。本人または家族の精神疾患や発達課題があること、自身は困っていないが、周りが困っている認知症(認定なし)の方の増加とその対応、要介護認定はあるもののサービスにつながらない方への対応は、さらに多くの時間を要するものであった。私たちに、限られた人員と時間で最大の効果を出すことが求められる。職員のスキルの向上や会議体の活用、民生委員・児童委員やインフォーマルサービスを含めた機関連携の強化と協働をいっそう推進し、対応力向上を図る。
- 既存の枠組みにとらわれない、新たな居場所づくりの模索
既存の介護保険制度や高齢者各種サービスでは、「自分にあわない」と選択しない、あるいは提案できないことがある。単身高齢者や認知症の方の増加も予測され、現行の介護保険制度だけでは足りない。何が求められているか声をひろい、既存の枠組みにマッチしない方が、本人にとって生きがいとなり、自分の居場所や経験等を活かせる場所づくり、持てる能力を社会に還元し相互扶助できる地域づくりが必要であり、四者連携でも模索する。
- 健康への関心を高め、健康寿命を延ばし、セルフケアマネジメント力の向上を図る。
自身の望む暮らしの実現や、介護保険が持続可能な制度であるためにも、一人ひとりが介護予防の視点を持ち、要介護にならないようにするための取組みを始めることが重要となる。フレイル予防講座等で健康への関心を高め、予防的な取組み、セルフマネジメントを推奨していく。
- 地域づくり
高齢でも認知症でも支えられるだけでなく役割をもって参加し支える役割がもてるとよい。人は、誰かの役に立つことを求める性質(欲求)を持つ。高齢や障害、認知症になっても、そのような役割を持つことは、生きがいを増し、心身の健康度が増す。私たちは、若年層や健康な人に働きかけて、互いに声をかけ、協力しあい、活力や生きがいをもてる場づくりへの取り組みが必要である。そのために、まずは世田谷区が推奨している、「ながら見守り活動」と「瞬間ボランティア」を推奨し、ハードルを下げた活動と参加を促進していく。
- 高齢者のデジタルデバインド(情報格差)の解消
高齢者のデジタルデバインド(情報格差)の解消に取り組む。今年度も個別相談会を実施する。

運営法人確認欄

担当者	日暮 裕子
確認日	令和7年5月31日

担当区域 給田、北烏山、南烏山

高齢者人口(令和7年4月1日時点) 13866人

職種		3職種						ケアマネ	その他	合計	平均
		社会福祉士	社会福祉士に準ずる者	主任ケアマネ	主任ケアマネに準ずる者	保健師	保健師に準ずる者				
配置人数 (令和7年 5月1日時点)	常勤	4			3			1	2	10人	入力不要
	非常勤	1							1	2人	入力不要
	常勤換算値	0.8							0.8	1.60人	入力不要
3職種一人あたり高齢者数		1576人						3職種の合計 (常勤換算値)		8.80人	入力不要
職員一人あたり高齢者数		1195人						全職員の合計 (常勤換算値)		11.60人	入力不要
在籍年数ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	2年4カ月
地域包括支援センター経験年数 ごとの人数 (令和7年5月1日時点)		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	12人	4年7カ月

②地区の特徴

総人口は63,000人、高齢者人口は13,000人で、高齢化率は21.5%と区全体の値よりはやや高くなっている。地理的には比較的平坦で所々畑が残る緑の多い住宅地で、三鷹市、調布市、杉並区に隣接している。南側と北側にそれぞれ京王線が通っており、南北を結ぶバスが通っている。

千歳烏山駅、芦花公園駅、久我山駅前に商店街があり、烏山駅前通り商店街もある。烏山では、独自の高齢者見守りシステムがある。商業施設も医療機関も駅前に集中していることにより、生活圏が3つに分かれ、いずれにも含まれないエリアの住民は不便を感じている。

千歳烏山駅の移転、京王線高架工事に伴う線路沿いの住宅の立ち退きが進んでいる。また、都営、公社、民間分譲の団地が多くあり、高齢者が多数住んでいる。建物の老朽化に伴い建て替えが進み、立ち退きや移転が始まっている。まちの形が大きく転換する時期に差し掛かっていると言える。

総合病院、精神科単科の大学病院、地域密着の診療所や訪問診療を行っているクリニックがあるが、検査や入院などは隣接している地区の総合病院や大学病院に回るケースが多い。地域で暮らす精神障害者が多いことから、障害への理解が進んでいる地域と言える。また、65才到達で障害サービスから介護保険への切り替えを必要とする方が多くあり他機関との連携を密に行う必要がある。

③令和7年度の運営方針

世田谷区地域包括支援センター運営方針に則り、地域包括ケアの実現に向けた視点で業務を推進していく。

総合相談支援事業を主軸と考え、ワンストップサービス窓口として対応し、身近な相談窓口として機能していくよう心掛ける。

区民の様々な相談への対応や課題解決を図るため、関係機関や専門機関と連携し、身近な福祉の相談窓口として充実した体制づくりを行っていく。まちづくりセンター、社会福祉協議会地区社協事務所、児童館と連携し、啓発のチラシとステッカーを作成し配布することで「福祉の相談窓口」としての周知を行っていく。また、あんしんすこやかセンターの周知活動として、地区内の商店や医療機関等を回り、広報紙の配布に積極的に取り組む。

今年度の重点目標は①総合相談の対応力を向上する、②地域のネットワークを強化する、③受託事業の理解を深める、とし、3つのワーキンググループのメンバーが中心となり目標達成を目指し、月例会議で進捗状況を確認していく。

職員全員の対応力の向上、資質の向上を図るため、事例の検討や共有、振り返りやフィードバックを行っていく。また、三職種の専門性を強みとして活かせるよう、窓口等の対応が平準化できるよう取り組む。

④令和6年度の取組みから見た課題(中長期的課題を含む)と、今後の取組み予定

令和6年度の取組みから見た課題

既存の自主グループやサロン、高齢者クラブの情報集約はできつつあるが引き続き行う必要がある。広報紙の配布によるPRから少しづつ、困りごとの相談が受けられる体制は整ってきているが、町会や自治会等とのつながりがまだまだ密とまではいかないこと、元気な高齢者へのアプローチが不足していることもあり、地域活動を主体的に行える人材発掘が必要である。また、集い場の創設や開拓も必要となっている。一般介護予防事業の普及啓発を行う上で、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業は職員の入替わりなども相まって理解不足な点も否めない。介護予防・日常生活支援総合事業においては、介護予防筋力アップ教室、支えあいサービスなどへのつなぎに努めたが、サービスAの利用件数と比較するとサービスB・Cの利用件数が圧倒的に少なく、事業の十分な活用ができていない。介護予防ケアマネジメントの多様な選択肢が十分に活かされているとはいえない状況である。地域を知り、地域に知られるため、あんしんすこやかセンターを広報していくことに努め、徐々に浸透してきているが、まだ不十分であると感じている。

ワンストップサービスの総合相談窓口として、職員への対応力向上のため所内ミーティングや新人職員教育を実施することで、基礎的な力についてはついてきているが、今後もアセスメントや支援方針の決定などの力を向上させる必要がある。そのためには内部研修の実施や外部研修の受講、職員へのアセスメントを踏まえた業務配分を行う必要がある。また、相談件数に対する訪問件数の割合がやや少ないため今度以上に対象把握・アセスメント・見守り等の訪問に力を入れていく必要がある。

今後の取組み予定

地域への理解とつながりについては、既存の自主グループやサロン、高齢者クラブに積極的に参加し、こちらからも事業PRも行いながら、引き続き顔の見える関係づくりや後方支援ができる体制を構築していく。活動の場の発掘や再生、担い手を見つける必要がある。また一般介護予防事業に力点を置く点から元気高齢者へのアプローチについて重点的に取り組んでいく。サロンやグループ活動、地域活動を行う団体との関係づくりに重きを置くことで、アクションチームの展開や拡大を図る上でも、有効なこと意識していく。訪問リスト対象者への情報提供や、異動者リストへのアプローチを介護予防把握事業や地域介護予防活動支援事業に結び付けていくよう取り組んでいく。地域の持つ力を有効に利用することで、地域包括ケアシステムの構築の一端を担えるようアセスメントやマネジメント力を向上させていく。

担当地域も広く、職員数が多いため情報共有や伝達、対応力の平準化が難しいことを踏まえて、昨年より小グループに分けての職員教育を実践しており、問題点を改善しつつ今年も行っていき、それぞれ職員に役割を持たせ、責任のある行動がとれるよう指導していく。気になる人がいる場合は「まずは訪問する」体制でアウトリーチが確実にいえるよう職員の特性も考慮して担当を決め、実態把握や見守りを行っていく。

運営法人確認欄	
担当者	木村 しのぶ
確認日	令和7年5月30日

令和6年度地域包括支援センターの事業評価に関する全国集計結果について

平成30年7月4日付老振発0704第1号「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」では、区市町村及び地域包括支援センターが行った取組等について、国が策定する評価指標（別添）により確認し、結果を厚生労働省に報告することとされている。

令和6年度において、令和5年度の取組みについて、令和6年6月6日に東京都を通じて区に調査依頼があり、区及び各あんしんすこやかセンターの確認、結果の報告を行った。

当該報告について、別紙のとおり東京都より全国集計結果の送付があった。（令和7年3月）

別紙の内容

- 1 世田谷区及びあんしんすこやかセンター全体の回答状況
- 2 各あんしんすこやかセンターの回答状況
- 3 レーダーチャート（全国市町村（平均）と世田谷区の回答状況の比較）

別添 市町村及び地域包括支援センターの評価指標（厚生労働省）

1. 世田谷区及びあんしんすこやかセンター全体の回答状況

別紙

市町村指標		区	23区平均	東京都平均	全国調査結果	センター指標		世田谷区 あんしんすこ やかセンター全 体の○の 割合	全国調 査結果		
1 組織・運営体制等											
(1) 組織運営体制											
1	Q19	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	○	82.6%	75.8%	75.9%	1	Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	100.0%	95.4%
2	Q20	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	○	95.7%	79.0%	80.4%	2	Q11-1	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 (Q11で「○」の場合のみ回答する欄です。Q11で「×」の場合は、「×」を選択してください)	100.0%	89.1%
3	Q21	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	○	73.9%	59.7%	56.5%	3	Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	100.0%	97.2%
4	Q22	市町村とセンターの間の連絡会を、定期的に開催しているか。	○	100.0%	91.9%	88.5%	4	Q13	市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	100.0%	94.9%
5	Q23	センターに対して、担当領域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	○	100.0%	95.2%	98.3%	5	Q14	市町村から、担当領域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	100.0%	98.3%
							6	Q15	把握した担当領域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	96.4%	88.0%
6	Q24	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	○	95.7%	95.2%	94.5%					
7	Q25	センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。	○	47.8%	48.4%	74.2%	7	Q16	3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	82.1%	62.9%
8	Q26	センターの3職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数（圏域内の高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下であるか。	○	69.6%	69.4%	65.4%					
9	Q27	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	○	78.3%	53.2%	54.1%	8	Q17	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	100.0%	75.6%
							9	Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	100.0%	83.0%
10	Q28	センターに対して、夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。	○	95.7%	82.3%	78.6%	10	Q19	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	100.0%	74.2%
11	Q29	センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。	○	100.0%	87.1%	81.3%	11	Q20	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	100.0%	77.2%
12	Q30	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	○	100.0%	95.2%	97.1%	12	Q21	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	100.0%	98.1%
13	Q31	介護サービス情報公表システムにおいて、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	95.7%	87.1%	86.6%					
平均点数・個数			13	11.3	10.2	10.3	平均点数・個数			11.8	10.3
平均点数・%			100.0%	87.3%	78.4%	79.3%	平均点数・%			98.2%	86.1%

市町村指標		区	23区平均	東京都平均	全国調査結果	センター指標		世田谷区 あんしんすこやかセンター全体の 〇の割合	全国調査結果		
(2) 個人情報の保護											
14	Q32	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	○	100.0%	93.5%	95.4%	13	Q22	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	100.0%	94.7%
15	Q33	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	○	100.0%	91.9%	87.1%	14	Q23	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	100.0%	93.1%
							15	Q24	個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	100.0%	95.7%
							16	Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	85.7%	77.7%
16	Q34	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。	○	100.0%	93.5%	92.3%					
平均点数・個数			3	3	2.8	2.7	平均点数・個数			3.9	3.6
平均点数・%			100.0%	100.0%	93.0%	91.6%	平均点数・%			96.4%	90.3%
(3) 利用者満足の向上											
17	Q35	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	82.6%	74.2%	87.8%	17	Q26	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	100.0%	97.8%
18	Q36	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	100.0%	93.5%	97.3%	18	Q27	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	100.0%	97.7%
19	Q37	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	○	95.7%	77.4%	84.0%	19	Q28	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	100.0%	97.2%
平均点数・個数			3	2.8	2.5	2.7	平均点数・個数			3	2.9
平均点数・%			100.0%	92.8%	81.7%	89.7%	平均点数・%			100.0%	97.5%
1	組織運営体制等 計 点数：個数		19	17.1	15.4	15.8	1	組織運営体制等 計 平均点数：個数		18.6%	16.9
1	組織運営体制等 計 点数：%		100.0%	90.2%	81.2%	86.9%	1	組織運営体制等 計 平均点数：%		98.8%	91.3%

市町村指標		区の回答	23区平均	東京都平均	全国調査結果	センター指標		世田谷区 のあんしんすこ やかセンター全体 の〇の割合	全国調査結果
2 個別業務									
(1) 総合相談支援業務									
20	Q38	市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に、定期的に参加しているか。	○	100.0%	96.8%	88.9%			
							20	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
									92.9%
									95.3%
21	Q39	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	○	73.9%	54.8%	57.0%	21	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
									100.0%
									79.9%
22	Q40	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	○	100.0%	88.7%	92.3%	22	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
									100.0%
									95.8%
23	Q41	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	○	100.0%	98.4%	98.4%	23	Q32	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。
									100.0%
									98.8%
24	Q42	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。	○	100.0%	93.5%	96.3%	24	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。
									100.0%
									96.3%
25	Q43	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	○	91.3%	87.1%	92.1%	25	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に記録して取りまとめているか。
									100.0%
									94.3%
平均点数・個数			6	5.7	5.2	5.2	平均点数・個数		
平均点数・%			100.0%	94.2%	86.6%	87.5%	平均点数・%		
(2) 権利擁護業務									
26	Q45	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	○	91.3%	69.4%	86.6%	26	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
									89.3%
									88.0%
27	Q46	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	○	100.0%	91.9%	95.7%	27	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
									100.0%
									98.3%
28	Q47	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	○	100.0%	95.2%	96.6%	28	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
									100.0%
									97.8%
29	Q48	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	○	100.0%	87.1%	85.5%	29	Q40	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
									100.0%
									93.2%
							30	Q41	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。
									100.0%
									86.8%
平均点数・個数			4	3.9	3.4	3.6	平均点数・個数		
平均点数・%			100.0%	97.8%	85.9%	91.1%	平均点数・%		
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務									
30	Q49	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。	○	82.6%	77.4%	83.9%	31	Q42	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。
									100.0%
									93.9%
31	Q50	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	82.6%	71.0%	75.6%	32	Q43	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。
									96.4%
									77.4%
32	Q51	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	○	56.5%	50.0%	55.7%	33	Q44	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議
									100.0%
									90.0%
33	Q52	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	○	73.9%	53.2%	59.6%			
34	Q53	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	○	91.3%	80.6%	84.1%	34	Q45	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。
									100.0%
									87.0%
							35	Q46	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
									100.0%
									84.2%
35	Q54	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	87.0%	74.2%	77.6%	36	Q47	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
									67.9%
									80.5%
平均点数・個数			6	4.7	4.1	4.4	平均点数・個数		
平均点数・%			100.0%	79.0%	67.7%	72.7%	平均点数・%		

市町村指標		区の回答	23区平均	東京都平均	全国調査結果	センター指標		世田谷区 のあんしんすこ やかセンター全体 の○の割合	全国調 査結果		
(4) 地域ケア会議											
36	Q55	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	×	87.0%	67.7%	72.3%	37	Q48	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	100.0%	86.6%
37	Q55-1	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。 (Q55で「1」(○)の場合のみ回答する欄です。Q55で「×」の場合は、「×」を選択し	△	69.6%	53.2%	61.1%					
38	Q56	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。	○	87.0%	72.6%	73.5%	38	Q49	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	100.0%	85.3%
39	Q59	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	95.7%	88.7%	89.4%	39	Q50	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	100.0%	93.0%
40	Q61	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	100.0%	88.7%	89.9%	40	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	100.0%	84.2%
41	Q62	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	○	100.0%	82.3%	82.0%	41	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	100.0%	92.2%
42	Q63	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	87.0%	77.4%	78.5%	42	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	89.3%	87.4%
43	Q64	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	82.6%	66.1%	69.2%	43	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	100.0%	84.0%
44	Q65	生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。	○	60.9%	54.8%	58.7%					
45	Q67	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	○	91.3%	82.3%	78.1%	44	Q51	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	96.4%	78.2%
46	Q68	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	○	95.7%	90.3%	89.0%	45	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	100.0%	92.5%
47	Q69	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。	○	60.9%	43.5%	18.2%					
48	Q70	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。	○	78.3%	62.9%	53.6%					
平均点数・個数			11	11	9.3	9.1	平均点数・個数			8.9	7.8
平均点数・%			91.7%	84.3%	71.6%	70.3%	平均点数・%			98.4%	87.0%
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援											
49	Q71	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	○	95.7%	69.4%	73.6%	46	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	96.4%	83.2%
50	Q72	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	○	87.0%	80.6%	87.4%	47	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	100.0%	97.0%
51	Q73	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	○	65.2%	45.2%	39.3%	48	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	89.3%	58.2%
52	Q74	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	○	78.3%	67.7%	70.1%	49	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	100.0%	86.1%
53	Q75	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。	○	73.9%	61.3%	69.3%	50	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	100.0%	94.9%
54	Q76	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。	○	100.0%	93.5%	96.2%					
平均点数・個数			6	5	4.2	4.4	平均点数・個数			4.9	4.2
平均点数・%			100.0%	83.3%	69.6%	72.7%	平均点数・%			97.1%	83.9%
2 個別業務 計 点数：個数			33	30.2	27	26.8	2 個別業務 計 平均点数：個数			30.2	27.4
2 個別業務 計 点数：%			97.1%	86.5%	77.1%	78.9%	2 個別業務 計 平均点数：%			97.7%	88.5%

市町村指標		区	23区平均	東京都平均	全国調査結果	センター指標		世田谷区 あんしんすこやかセンター全体の○の割合	全国調査結果		
3 事業間連携（社会保障充実分事業）											
55	Q77	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	○	82.6%	72.6%	76.7%	51	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	100.0%	87.1%
56	Q78	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	○	100.0%	83.9%	85.1%	52	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	100.0%	95.7%
57	Q79	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	100.0%	88.7%	89.0%	53	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	100.0%	85.8%
58	Q80	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	100.0%	93.5%	91.4%	54	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	100.0%	88.9%
59	Q81	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	○	95.7%	88.7%	92.4%	55	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	89.3%	93.4%
3 事業間連携 計 平均点数・個数			5	4.8	4.3	4.3	3 事業間連携 計 平均点数・個数			4.9	4.5
3 事業間連携 計 平均点数・%			100.0%	95.7%	85.5%	86.9%	3 事業間連携 計 平均点数・%			97.9%	90.2%

2 各あんしんすこやかセンターの回答状況

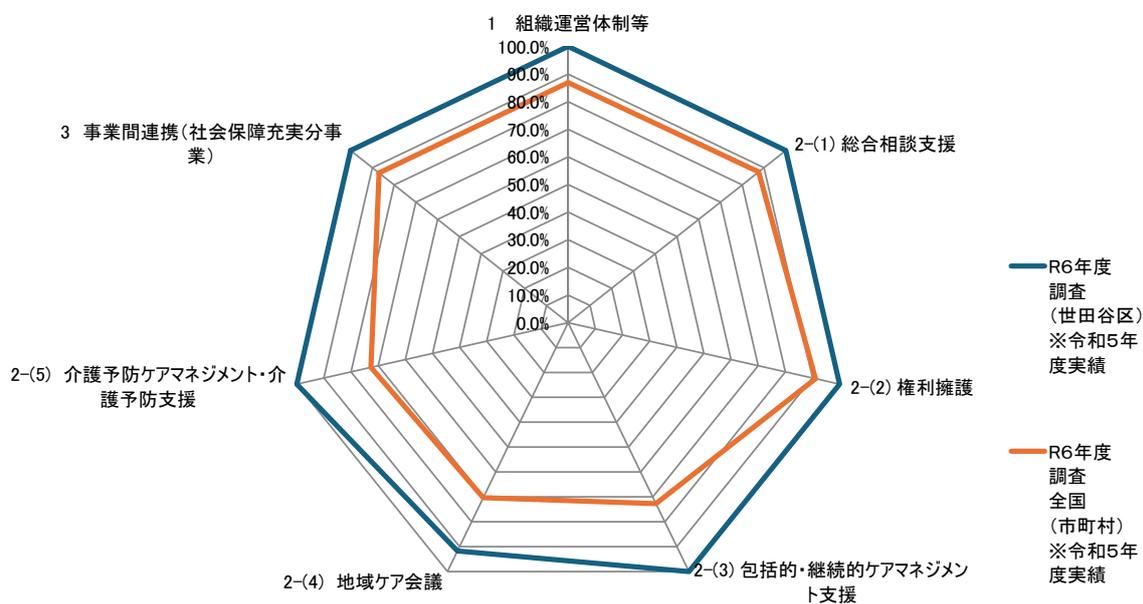
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
センター項目		全国調査結果	池尻あんすこ	太子堂あんすこ	若林あんすこ	上町あんすこ	経堂あんすこ	下馬あんすこ	上馬あんすこ	梅丘あんすこ	代沢あんすこ	新代田あんすこ	北沢あんすこ	松原あんすこ	松沢あんすこ	奥沢あんすこ	九品仏あんすこ	等々力あんすこ	上野毛あんすこ	用賀あんすこ	二子玉川あんすこ	深沢あんすこ	祖師谷あんすこ	成城あんすこ	船橋あんすこ	喜多見あんすこ	砧あんすこ	上北沢あんすこ	上祖師谷あんすこ	烏山あんすこ	○の数	○の割合		
1 組織運営体制等																																		
(1) 組織運営体制																																		
1	Q11 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	95.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%	
2	Q11-1 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	89.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%	
3	Q12 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	97.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%	
4	Q13 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	94.9%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%	
5	Q14 市町村から、担当地域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	98.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%	
6	Q15 把握した担当地域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	88.0%	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	96.4%	
7	Q16 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	62.9%	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	23	82.1%	
8	Q17 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	75.6%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
9	Q18 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	83.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
10	Q19 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	74.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
11	Q20 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	77.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
12	Q21 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	98.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
平均点数・個数		10.3	12	11	12	11	11	11	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12	11.8			
平均点数・%		86.1%	100.0%	91.6%	100.0%	91.6%	91.6%	91.6%	100.0%	91.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.6%	100.0%	98.2%			
(2) 個人情報の管理																																		
13	Q22 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	94.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
14	Q23 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	93.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
15	Q24 個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	95.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
16	Q25 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	77.7%	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	85.7%
平均点数・個数		3.6	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3.9			
平均点数・%		90.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%		
(3) 利用者満足の向上																																		
17	Q26 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	97.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
18	Q27 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	97.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
19	Q28 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	97.2%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	28	100.0%
平均点数・個数		2.9	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.0			
平均点数・%		97.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
1 組織運営体制等 計 平均点数：個数		16.9	19	18	19	18	18	17	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18	19	18	19	19	19	19	19	18	19	18.6			
1 組織運営体制等 計 平均点数：%		91.3%	100.0%	97.2%	100.0%	97.2%	97.2%	88.9%	97.2%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%	98.8%			

3. レーダーチャート(世田谷区)※全国市町村(平均)と世田谷区の回答状況の比較

(1) 市町村指標について

	R6年度 調査 (世田谷区) ※令和5年度 実績	R5年度 調査 (世田谷区) ※令和4年度 実績	R6年度 調査 全国 (市町村) ※令和5年度 実績	R5年度 調査 全国 (市町村) ※令和4年度 実績
1 1 組織運営体制等	100.0%	100.0%	86.9%	85.6%
2 2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	87.5%	86.9%
3 2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	91.1%	89.8%
4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	72.7%	70.5%
5 2-(4) 地域ケア会議	91.7%	100.0%	70.3%	69.3%
6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	83.3%	72.7%	71.7%
7 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	100.0%	86.9%	86.5%

■レーダーチャート



市町村及び地域包括支援センターの評価指標

1. 組織・運営体制等

(1) 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
1	運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。	1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	・地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。	評価実施年度の運営について、4月末日までに示された運営方針が対象	(市町村・センター) ・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象	(市町村・センター) ・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録(協議内容に関する議事メモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	3	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	・センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	前年度の対応実績を対象	(市町村) ・前年度に開催した運営協議会において、意見または指摘が出されなかった場合は、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 (センター) ・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
4	市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的で開催しているか。	4	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
5	センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。	5	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	・センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の設定を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(①担当圏域の高齢者人口②担当圏域の高齢者のみの世帯数③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報⑥地域の社会資源に関する情報⑦その他ニーズ把握に必要な情報) ・データ、書面、システム等で提供している・提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 1

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。		前年度の実績が対象	(センター) ・重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
6	センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく三職種の配置を義務付けているか。		(センター指標なし)	・包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員の配置状況を評価するもの。 ・介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、それに基づく人員の配置状況を評価する。 ・直営のセンターについては、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員配置が、組織規則等において定められている、またはその他の方法により明示されることをもって指標を満たしているものとして取り扱う。 ・包括的支援事業の実施基準を定める条例に定めているのみでは指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・三職種には準ずる者を含む。
7	センターにおいて、三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	7	三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。		評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、担当区域における高齢者数に応じ、以下のとおり配置されている場合(それぞれの職種の準ずる者は含まない)に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・1000人未満の場合:3職種のうち1職種(1名)以上 ・1000人以上2000人未満の場合:3職種のうち2職種(2名)以上 ・2000人以上3000人未満の場合:保健師1名以上と社会福祉士・主任介護支援専門員のいずれか1名以上 (市町村) ・複数のセンターを設置している場合は、平均値を算出し、小数点第1位を四捨五入し整数化した値が基準による配置人数以上であれば、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
8	センターの三職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(全圏域内の高齢者数/全センター人員)の状況が1,500人以下であるか。 ※小規模の担当圏域におけるセンターについては配置基準が異なるため、以下の指標を用いる。 ①第1号被保険者数が概ね2,000人以上3,000人未満…1,250人以下 ②第1号被保険者数が概ね1,000人以上2,000人未満の場合…750人以下 ③第1号被保険者数が概ね1,000人未満の場合…500人以下		(センター指標なし)	・介護保険法施行規則第140条の66において、担当区域における第1号被保険者数がおおむね3000人以上6000人未満ごとに三職種を一人ずつ配置することとされており、三職種一人当たりの第1号被保険者数は1000～2000人と定められていることを踏まえ、人員配置状況を評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・三職種の人員配置基準については、介護保険法施行規則第140条の66に定める基準とする。 ・センターが複数ある場合(担当圏域が全て同規模の場合)には、まずセンターごとに三職種一人当たりの第1号被保険者人口を算出した上で、平均値により判定。 ・市町村に規模の異なる担当圏域が混在する場合の解釈について、例示すると次のとおり。 ①第1号被保険者数が2,400人で三職種の配置2名(2,400/2=1,200人) ②第1号被保険者数が1,400人で三職種の配置2名(1,400/2=700人) →A:各センターの一人当たり第1号被保険者数の合計:1,200+700=1,900人 B:各センターの担当圏域の規模ごとの指標における基準人数※の合計: 1,250+750=2,000人 →指標を満たすのは、A≤Bの場合であり、本例示は指標を満たしている。 ※「各地域包括支援センターの担当圏域の規模ごとの基準人数」とは、指標に示している三職種一人当たり第1号被保険者数のこと。 ・包括的支援事業に従事する三職種のみを対象とする。
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	・センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するもの。	評価実施年度の4月末までに示された、当該年度内の研修計画が対象	(市町村・センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。 ・評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。
10	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
11	センターに対して、平日以外の窓口(連絡先)の設置を義務付けているか。	11	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。
12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・少なくとも広報紙やホームページで周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
13	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。		(センター指標なし)	・センターの円滑な利用のため、情報公表の取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。

(2) 個人情報の管理

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
15	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	14	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
16	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。		(センター指標なし)	・個人情報を適正に取り扱うため、センターから報告された事案への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・前年度に実績が無い場合、今年度速やかに指示・助言できる体制を整備している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	15	個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 利用者満足度の向上

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
17	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	17	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2. 個別業務

(1) 総合相談支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
20	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の会議に、定期的に参加しているか。		(センター指標なし)	・センターの相談環境の整備のため、市町村の関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・関係団体とは民生委員・介護サービス事業者・高齢者の日常生活支援活動に携わるボランティア等をさすが、そのうち少なくとも民生委員の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
21	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	22	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	・相談内容の分析状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
23	1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。	23	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	・相談件数の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	
24	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。 ※対応例)センターだけでは対応が難しい相談事例等への支援方針の助言・指導、同行訪問、地域ケア会議への参加など	24	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。

(2) 権利擁護業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。	27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
29	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	(市町村指標なし)	30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(センター) ・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
30	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握し、センターに情報提供しているか。	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・把握した情報を、センターにデータまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
31	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	評価実施年度における、開催計画が対象	(市町村) ・センターと協議している開催計画であれば、都道府県主催のものやセンターが共催するもの、民間事業者等による自主的な研修や、スキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的取り組みによるものも、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。 (センター) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
32	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。	33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。			・介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
34	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係の有無を問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ・都道府県主催のものも対象とする。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。 (センター) ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
	(市町村指標なし)	35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
35	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合(市町村においては全センターで行っている場合)に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

(4) 地域ケア会議

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
36	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	・地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(会議の名称は「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」に限らないが、設置要綱等において、介護保険法第115条の48が規定する地域ケア会議として位置づけられている必要がある。) ・地域ケア会議の5つの機能(①個別課題の解決②地域包括支援ネットワークの構築③地域課題の発見④地域づくり・資源開発⑤政策の形成)について、計画された会議ごとに、いずれの機能を持つかが明示されており、かつ5つの機能の全てが、市町村における会議の体系全体の中に盛り込まれている必要がある。 ・開催計画については、市町村が策定しているものを評価するものであり、例えばセンターが作成した計画を単にまとめた計画の場合については、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・スケジュールについては、少なくとも開催頻度等の目安を明確化している必要がある。
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。		(センター指標なし)		評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・少なくとも地域ケア会議の構成員が所属する団体へ周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
38	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して、周知しているか。	38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても方針を策定し、データまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・運営方法と地域ケア会議の連携について周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
39	センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。	39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
40	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」(平成29年3月厚生労働省老健局老人保健課)等を参照すること。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
41	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	41	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターに示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) ・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
42	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	42	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	・地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況の評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
44	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。		(センター指標なし)	・自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検するための実施体制が整備されているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	
45	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。	44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
46	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。	45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
47	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。		(センター指標なし)	・地域課題を検討する地域ケア会議の議事概要を住民向けに公表しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・公表の方法は問わない。 ・年1回以上実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
48	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を、地域ケア推進会議から市町村に提言しているか。		(センター指標なし)	・地域ケア会議における検討が、地域課題の解決につながる仕組みとなっていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・提言した政策が実施されたかは問わない。 ・地域課題解決のための会議を市町村が直接開催している場合、その会議が地域ケア会議の開催計画の中で明確に位置づけられていれば、「政策を市町村へ提言している」とみなす。

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
49	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)及び多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
50	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況进行评估するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
51	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。	48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。	49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
53	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターに対して明示しているか。	50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・委託の有無にかかわらず、市町村がセンターに対し市町村が作成した指針を、データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
54	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。		(センター指標なし)	・介護予防ケアマネジメントの実施に当たり適切な人員体制の整備を行うため、実施体制等の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

3. 事業間連携(社会保障充実分事業)

	市町村指標		センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点
55	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
56	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
59	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 13